一油ケ浦市総合計画第1期実施計画

2020 > 2022 (令和4年度)

みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ケ浦

目 次

第1	部一総一論	
1	計画の位置づけ	3
2	策定の趣旨	3
3	計画の期間	3
4	人口の見通し	
5	財政計画	
6	施策の体系	4
7	計画事業数	
8	計画事業費 (一般会計)	
	(別表1) 財政計画 (一般会計)	
	(別表 2) 施策体系	
	(3) 32 2)	, .
第2	部。各一論	
第	1章 子育て・教育・文化	. 17
	1 子育て支援	. 19
	2 学校教育	. 22
	3 生涯学習	. 26
	4 スポーツ	. 28
	5 文化芸術・文化財	. 29
	2章 健康・医療・福祉	
	1 健康づくり・医療	
	2 地域福祉	
	3 同断有価値	
	在	, 40
第	3章 防災・防犯・環境	. 41
	1 防災	
	2 防犯・交通安全	
	3 消防・救急	
	4 消費生活	
	5 環境保全	
	ひ	. 5I

1 市街地形成. 2 公園・緑地. 3 道路. 4 河川. 5 下水道. 6 住宅.	53 55 56 57 59 60 62 63
1 農林業	65 67 70 72 74
1 市民活動 2 人権・男女共同参画. 3 多文化共生. 4 情報共有・発信. 5 行政運営.	75 77 79 80 81 82 84
袖ケ浦市総合計画(第1期実施計画)の策定について(諮問)	

第1部総論

1 計画の位置づけ

本計画は、袖ケ浦市総合計画条例(平成30年条例第1号)に基づき、前期基本計画に定める施策を実現するための計画であって、個別の事業における年次ごとの取組内容を明らかにするものです。

2 策定の趣旨

本計画では、令和2年度を初年度とする新たな総合計画に基づき、市が目指す将来の姿「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ケ浦」を実現するための、各施策分野における有効な事業をまとめ、総合的な施策展開を図ってまいります。本計画の策定にあたっては、前期基本計画に定める施策の方向性に即し、本市が抱える多様化する行政課題の解決を図るための必要性や有効性、緊急性などについて事前評価を実施し、将来にわたる健全財政の維持を考慮するとともに、経常経費の節減・合理化及び特定財源の積極的な確保に努め、真に優先度の高い事業を厳選して計画に位置づけ、今後3年間の行財政運営の具体的な指針として策定するものです。

特に本計画期間中においては、市の優れた地域性を活かしたまちづくりの実現、多様化、高度化する市民ニーズに対するきめ細やかな対応、地域防災力の向上による総合的な災害対策の強化や、子育で・教育の充実、工業や農業をはじめとする各産業の活性化などに取り組みます。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

4 人口の見通し

人口減少社会が到来し、県下の多くの自治体において人口が減少する中、本市においては、これまでの都市基盤整備や子育て支援・教育の充実などの人口流入を図る施策を推進してきた結果、人口は増加傾向で推移しており、本計画期間中も増加を続ける見込みです。

5 財政計画

財政計画(一般会計)の作成にあたっては、今後も厳しい財政状況が続く見込みの中で、計画事業の実効性と将来に亘る健全財政の維持を念頭に置き、計画期間の総額を歳入、歳出ともに799億9千7百万円と見込みました。

なお、項目別の内訳は別表1 (6頁) のとおりです。

(1) 歳入

歳入の根幹をなす市税収入は、景気が緩やかに回復傾向にあったことから、近年では法人市民税が増収傾向にあるものの、平成9年度の約167億円から平成30年度には約136億円に減少しています。今後、袖ケ浦駅海側地区の商業施設及び椎の森工業団地2期地区の企業の操業により固定資産税の増額や、地方消費税交付金についても消費税率の変更の影響による増額の要因はあるものの、総じて経常一般財源の大幅な増収を見込むことはできない状況です。

このような状況を踏まえ、今後の社会経済情勢の変動を見据えながら税目ごとに推計を実施した結果、市税の総額は408億8千2百万円、歳入全体に占める割合は51.1%になるものと見込みました。また、国県支出金等の特定財源については、国、県の動向や計画事業の内容を勘案して財源を見込みました。

(2) 歳出

歳出については、高齢化の進展や保育需要の高まりにより扶助費をはじめとした社会保障費の更なる増加による経常収支比率の上昇や、老朽化が進む公共施設の維持・更新などに多額の費用が必要となることや、近年の大型事業に係る地方債の元金償還額の増加、消費税率改正の影響による物件費等の増などから、財政構造的に厳しい状態が続くことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、堅実な財政運営と市が目指す将来の姿の実現に向けた政策的経費を確保していくため、計画事業の選択を徹底するとともに、経常経費の抑制と特定財源等の確保に努めました。

6 施策の体系

前期基本計画では、市が目指す将来の姿の実現に向けて6つの章と32の施策、92の施策の方向性を体系化しており、本計画では、これに基づき別表2(8頁)の施策体系によって、計画事業の具体的な位置づけを行っています。

7 計画事業数

本計画に登載される計画事業は166事業で、各施策分野別及び性質別における計画事業数は次のとおりです。

(1) 施策分野別の計画事業数

≫ 第1章	子育て・教育・文化	46事業
➤第2章	健康・医療・福祉	26事業
➤第3章	防災・防犯・環境	2 7 事業
➤第4章	都市形成・都市基盤	26事業
➤第5章	産業	22事業
➤第6章	市民活動・行財政	19事業
	(合計1	66事業)

(2) 性質別の計画事業数

▶継続事業 ⇒ 138事業 新規事業 ⇒ 28事業

➤ソフト事業 ⇒ 130事業 ハード事業 ⇒ 36事業

➤ 一般会計 ⇒ 155事業 特別会計 ⇒ 11事業

▶地方創生総合戦略事業 ⇒ 101事業

8 計画事業費(一般会計)

本計画の一般会計事業費は、総額172億9千7百万円、歳出全体に占める割合は21.6%になるものと見込みました。

また、一般会計事業費のうち一般財源充当額は71億1千3百万円で、事業費の41.1%になります。

各施策分野別における事業費は次のとおりです。

≫ 第1章	子育て・教育・文化	38億2千5百万円
▶第2章	健康・医療・福祉	17億7千4百万円
▶第3章	防災・防犯・環境	21億 4百万円
▶第4章	都市形成・都市基盤	27億9千3百万円
▶第5章	産業	16億6千 円
➤第6章	市民活動・行財政	51億4千1百万円

(別表1) 財政計画(一般会計)

1 歳 入

	項目	計画期間(令和2年度	~令和4年度)
	区分	金額 (百万円)	構成比(%)
1	市税	40,882	51.1%
2	地方譲与税	1, 114	1. 4%
3	利子割交付金	2 1	0.0%
4	配当割交付金	1 1 0	0.1%
5	株式等譲渡所得割交付金	109	0.1%
6	法人事業税交付金	4 0 5	0.5%
7	地方消費税交付金	4, 699	5. 9%
8	ゴルフ場利用税交付金	2 7 6	0.4%
9	自動車取得税交付金	0	0.0%
10	環境性能割交付金	1 5 0	0.2%
11	地方特例交付金	2 6 4	0.3%
12	地方交付税	3 8 9	0.5%
13	交通安全対策特別交付金	2 4	0.0%
14	分担金及び負担金	1, 181	1. 5%
15	使用料及び手数料	1, 503	1. 9%
16	国庫支出金	11,887	14.9%
17	県支出金	5, 933	7.4%
18	財産収入	9 3	0.1%
19	寄附金	2 2 0	0.3%
20	繰入金	1, 655	2. 1%
21	諸収入	1,690	2. 1%
22	市債	6,092	7.6%
23	その他収入	1, 300	1. 6%
	合 計	79,997	100%

2 歳 出

2 1/15%	項目	計画期間(令和2年度~令和4年度)				
区	分	金額(百万円)		構成比(%)		
1 人	件費	16,	7 5 3	20.	9 %	
2 扶	助費	16,	3 0 3	20.	4 %	
3 公	債費	4,	268	5.	3 %	
義務的	経費計 (1+2+3)	37,	3 2 4	46.	6 %	
4 物	件費	14,	782	18.	5 %	
5 維	持補修費	1,	0 5 7	1.	3 %	
6 補	助費等	9,	7 3 3	12.	2 %	
7 経	常的繰出金	4,	180	5.	2 %	
経常的	経費計(1+2+3+4+5+6+7)	67,	076	83.	8%	
8 普	通建設事業費	10,	5 5 2	13.	2 %	
9 災	害復旧事業費		4 3	0.	1 %	
10 積	立金		979	1.	2 %	
11 投	資、出資金及び貸付金	1,	0 4 7	1.	3 %	
12 繰	出金		0	0.	0 %	
13 予	備費		3 0 0	0.	4 %	
	合 計	79,	997	100.	0%	
ɔ́	ち計画事業費	17,	2 9 7	21.	6 %	
	うち投資的事業費	9,	7 0 9	12.	1 %	
	うち経常的事業費	7,	588	9.	5 %	

(別表2) 施策体系

市が目指す 将来の姿

み

賁

施策

第1章

充実した未来を育むまちづくり

子育て環境と学び・活動の場が 【子育で・教育・文化】

第2章

支え合いと支援のもとで 健やかに暮らせるまちづくり 【健康・医療・福祉】

第3章

安全・安心で環境にやさしい まちづくり 【防災・防犯・環境】

第4章

都市と自然が調和した 住みやすいまちづくり 【都市形成·都市基盤】

第5章

地域の魅力を活かした にぎわいのあるまちづくり 【産業】

第6章

みんながつながり参加する 持続可能なまちづくり 【市民活動·行財政】

1.子育て支援

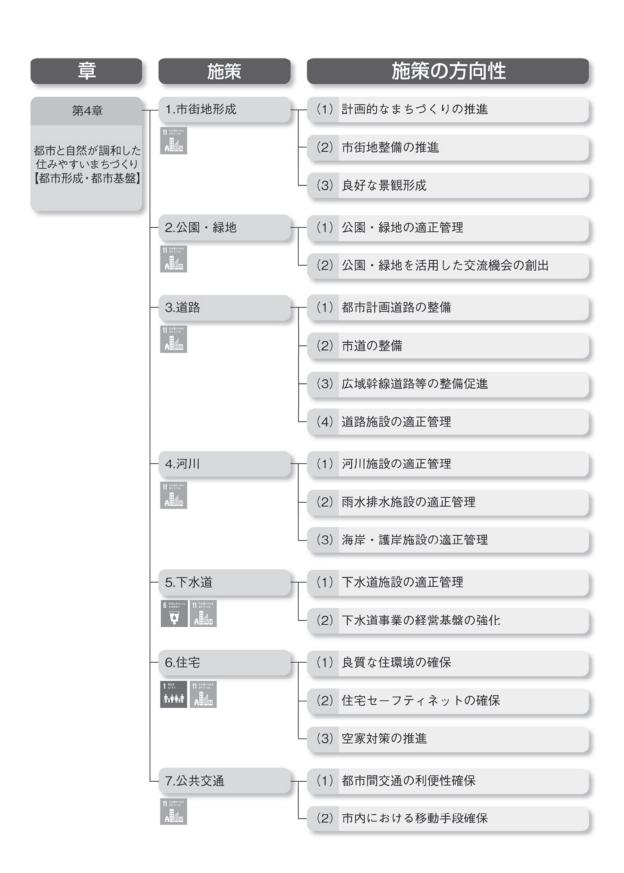
- 2.学校教育
- 3. 生涯学習
- 4.スポーツ
- 5.文化芸術·文化財
- 1.健康づくり・医療
- 2.地域福祉
- 3.高齢者福祉
- 4.障がい者福祉
- 1.防災
- 2.防犯・交通安全
- 3.消防・救急
- 4.消費生活
- 5.環境保全
- 6.廃棄物・リサイクル
- 1.市街地形成
- 2.公園・緑地
- 3.道路
- 4.河川
- 5.下水道
- 6.住宅
- 7.公共交通
- 1.農林業
- 2.商工業
- 3.観光
- 4.雇用・就業
- 1.市民活動
- 2.人権·男女共同参画
- 3.多文化共生
- 4.情報共有・発信
- 5.行政運営
- 6.財政運営

んなでつくる 人つどい 緑 か がやく 安心のまち

章 施策 施策の方向性 1.子育て支援 (1) 結婚や妊娠・出産に向けた支援の充実 第1章 子育て環境と学び・ (2) 子育て世帯の状況に応じた支援の充実 活動の場が充実した 未来を育むまちづくり (3) 幼児教育・保育サービスの充実 【子育で・教育・文化】 (4) 地域における子育で支援施策の充実 2.学校教育 (1) 生きる力を育む学校教育の推進 4 ROBLESTO ALCC (2) 開かれた学校づくりの推進 (3) 教育環境の整備 3.生涯学習 (1) 生涯学習の充実 4 Edge (2) 社会教育施設の環境整備 (3) 青少年健全育成の推進 4.スポーツ (1) 地域スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備 (3) スポーツツーリズムの推進 - 5.文化芸術・文化財 (1) 文化芸術活動の推進 (2) 郷土の歴史と文化財の保存・活用

施策の方向性 章 施策 1.健康づくり・医療 (1) 健康づくりの推進 第2章 支え合いと支援の (2) 生活習慣病の予防 もとで健やかに 暮らせるまちづくり (3) 地域医療体制の充実 【健康・医療・福祉】 2.地域福祉 (1) 地域福祉の推進 (2) 生活困窮者の生活基盤の安定と自立の促進 3.高齢者福祉 (1) 介護予防の推進 (2) 住み慣れた地域での生活支援 (3) 地域で支え合う仕組みづくりの推進 (4) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進 4.障がい者福祉 (1) 障がいのある人の自立生活支援の推進 (2) 障がいのある人を支える生活環境の整備 (3) 権利擁護の推進







施策の方向性 章 施策 1.市民活動 (1) 市民のまちづくり活動への参加の働きかけ 第6章 17 ********* みんながつながり (2) 地域活動の活性化 参加する持続可能な まちづくり (3) 市民等と行政との協働の推進 【市民活動·行財政】 2.人権・男女共同参画 -(1) 人権擁護の推進 (2) 男女共同参画の推進 3.多文化共生 (1) 多文化共生の推進 11 1000001 17 10000001 (2) 国際交流活動の推進 4.情報共有・発信 (1) 市政情報発信の充実 17 ===== (2) 広聴活動の推進 (3) シティプロモーションの展開 5.行政運営 (1) 効率的な行政運営 (2) 職員の人材育成 (3) 広域行政の推進 6.財政運営 (1) 公共施設等の活用・見直し (2) 安定した財政運営

第2部 各 論

第2部 各論の見方

第1章 子育て・教育・文化

1 子育て支援

【目指すまちの姿】

- ○行政・地域・家庭が一体となった子育て支援の取組により、安心して子育てできる環境となっています。
- ○次代を担う子どもたちが、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うため、等しく幼児期の教育・保育を受けることができる環境が整えられています。

【施策の方向性】

(1) 結婚や妊娠・出産に向けた支援の充実

- ・結婚を望む人へのきっかけづくりとして、出会いの機会を提供します。
- ・不妊治療に取り組みやすい環境を整備するとともに、妊娠から出産・子育てまでそれぞれの段階に応じたサポートの充実を図ります。

(2)子育て世帯の状況に応じた支援の充実

- ・妊娠期から子育て期までそれぞれの段階に対応した専門職による相談の受付、産前産 後期におけるヘルパー派遣、子育て世帯への経済的支援など、子育て世帯の状況に応 じた支援の充実を進めます。
- ・昼間に保護者が家庭にいない小学生の放課後の居場所を提供する放課後児童クラブについては、運営の支援を行うこと、ニーズのルスパー対応するため施設の整備を進めます。

(3) 幼児教育・保育サービス (実

- ・幼稚園、保育所、認定こども関における共通の教育指針として定めた「幼児教育カリキュラム」を積極的に活用することにより、更に質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、小学校への滑らかな接続を推進していきます。
- ・保育が必要な保護者の多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスの充実を図るとともに、子どもたちが安全な環境の下で安心して過ごせる活動場所を提供します。
- ・質と量の両面で十分な保育サービスを提供するため、必要な保育施設を確保します。 また、保育士の負担軽減のため、保育所内の事業の効率化も推進します。

(4)地域における子育て支援施策の充実

・地域で出産や子育てに関する情報収集や相談ができ、親子の交流が図れる場である子育て支援センターの活動の支援や、ファミリーサポートセンター事業を推進することで、地域における子育て支援の浸透を図ります。

「►【目指すまちの姿】は、令和2年度に策定した前期基本計画における、前期基本計画期間満了時(令和7年度)に目指すまちの姿について掲載しています。

▶【施策の方向性】は、前期基本計画における今後 6 年間 (令和2~7年度)の施策の方 向性について掲載していま 、す。

F 3- 323 3- 214	の正臣 217 1				
事業名	事業内容		事業概要		担当課
尹禾石	争未内台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
結婚相談事業 【実計新規】	結婚を希望する独身男女に対して、結婚に向けた出会いの場を提供するとともに、相談及び支援を行います。	結婚相談 の婚えイ明 ントの操り 特談の開 相機	結婚相談 の婚活イ州 トの開 特設の開 催 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	結婚相談 の婚活イポートの開 特設体 特談の開 権	市民活動支援課
特定不妊治療費等助成事業	不妊治療は、不妊に悩まれ、身体的、精神的負担も大きい上に、費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることを諦めざるを得ない方も少なくないため、特定不妊治療費と男性不妊検査費の助成をします。	特定 特療性 男性 大動 大動 大動 大動 大動 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	特 治 特 療 性 者 り 後 す 成 業 の 助 業 の 周 れ の の 思 の の 用 の の の の の の の の の の の の の の	特治男検助事知助の 定ででででいる。 特治男性を成業のでいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は	健康推進課

- ►【事務事業の位置づけ】は、 施策の方向性を踏まえて、 市が第1期実施計画の期間 (令和 2~4 年度)に予定す る具体的な事務事業につい て、その内容を記載していま す。
 - ※ 事業名の末尾に【新規】 が記された事業は第 1 期 実施計画で新たに取組を 行うものです。
 - ※ 事業名の末尾に【実計 新規】が記された事業は、 これまでも取り組んでいた ものを新たに計画に位置 付けて行うものです。
 - ※ 担当課は令和2年4月1 日現在の組織になりま す。

第1章 子育て・教育・文化

第1章 子育て・教育・文化

1 子育て支援

【目指すまちの姿】

- ○行政・地域・家庭が一体となった子育て支援の取組により、安心して子育てできる環境となっています。
- ○次代を担う子どもたちが、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うため、等しく幼児期の教育・ 保育を受けることができる環境が整えられています。

【施策の方向性】

(1) 結婚や妊娠・出産に向けた支援の充実

- ・結婚を望む人へのきっかけづくりとして、出会いの機会を提供します。
- ・不妊治療に取り組みやすい環境を整備するとともに、妊娠から出産・子育てまでそれぞれの段階に 応じたサポートの充実を図ります。

(2) 子育て世帯の状況に応じた支援の充実

- ・妊娠期から子育て期までそれぞれの段階に対応した専門職による相談の受付、産前産後期における ヘルパー派遣、子育て世帯への経済的支援など、子育て世帯の状況に応じた支援の充実を進めます。
- ・昼間に保護者が家庭にいない小学生に放課後の居場所を提供する放課後児童クラブについては、運営の支援を行うとともに、ニーズの拡大に対応するため施設の整備を進めます。

(3) 幼児教育・保育サービスの充実

- ・幼稚園、保育所、認定こども園における共通の教育指針として定めた「幼児教育カリキュラム」を 積極的に活用することにより、さらに質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、小学校への滑 らかな接続を推進していきます。
- ・保育が必要な児童の保護者の多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスの充実を図るとと もに、子どもたちが安全な環境の下で安心して過ごせる活動場所を提供します。
- ・質と量の両面で十分な保育サービスの提供を推進します。

(4) 地域における子育て支援施策の充実

・地域で出産や子育てに関する情報収集や相談ができ、親子の交流が図れる場である子育て支援センターの活動の支援や、ファミリーサポートセンター事業を推進することで、地域における子育て支援の浸透を図ります。

事業名	事業内容		事業概要		担当課
尹未右	事未 八 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当袜
結婚相談 事業 【実計新規】	結婚を希望する独身男女に対して、 結婚に向けた出会いの場を提供す るとともに、相談及び支援を行いま す。	結婚相談の実施 施婚活イベントの開催 特設休日相談の開催	結婚相談の実施 施婚活イベントの開催 特設休日相談の開催	結婚相談の実施 施婚活イベントの開催 特設休日相談の開催	市民活動支援課
特定不妊治 療費等助成 事業	不妊治療は、不妊に悩まれ、身体的、精神的負担も大きい上に、費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることを諦めざるを得ない方も少なくないため、特定不妊治療費と男性不妊検査費の助成をします。	特定不妊治療 費や男性不妊 検査費の助成 事業の周知	特定不妊治療 費や男性不妊 検査費の助成 事業の周知	特定不妊治療 費や費の財 検査費の周 事業成額 事の見 直し	健康推進課

事 <i>业月</i>	声	事業概要			担当課	
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担ヨ誄	
子育て世代 包括支援 事業	子育て世代の市民が安心して子ども を産み育てられる環境づくりを推進 するため、妊娠期から子育て期にわ たるまでの切れ目のない支援を行い ます。	子育て世代総合サポートセンターでの妊娠から出産での 子育での 張か育ではまでの 相談受付及び 支援	子育て世代総合サポートセンターでの妊娠からてまでの ・子育の出までの ・子育の ・子育の ・子育の ・子育の ・子育の ・子育の ・子育の ・子育	子育て世代総合サポートセンターでの姓振からてまでの ・子での選挙である。 ・子での選挙である。 ・子のはまでのが、 ・子のは ・子のは ・子のは ・子のは ・子のは ・子のは ・子のは ・子のは	子育て 支援課 健康推進課	
産前産後 ヘルパー 派遣事業	妊娠期又は産後期において、家族 等から十分な家事又は育児の援助 が受けられない母親等の負担軽減 を図るため、家事及び育児を援助す るホームヘルパーを派遣します。	ヘルパー派遣	ヘルパー派遣	ヘルパー派遣	子育て 支援課	
子ども医療 費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護 者の経済的負担の軽減を図るため、 中学生までの医療費、調剤費等の 一部を助成します。	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成	子育て 支援課	
ひとり親家 庭等医療費 助成事業	母子家庭の母・父子家庭の父・ひとりで児童を養育する養育者及び18歳の年度末までの児童などに対し、 医療費、調剤費等の一部を助成します。	医療費等の助 成	医療費等の助成	医療費等の助成	子育て 支援課	
放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生に、放課後の適切な遊びと生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営と民設放課後児童クラブへの助成を行います。	補助金交付 (10 クラブ) 指定管理者に よる運営(5 ク ラブ)	補助金交付 (11 クラブ) 指定管理者に よる運営(4 ク ラブ)	補助金交付 (13 クラブ) 指定管理者に よる運営(4 ク ラブ)	子育て 支援課	
放課後児童 クラブ施設 整備事業 【実計新規】	保護者が昼間家庭にいない小学生に、放課後の適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室 又は学校敷地内等に放課後児童クラブの整備を行います。	平岡小学校校 舎内に1 舎内に1 整備 旧平童クラフ 現物の 検討 で で で で で で が で が で が で が り で り で り で り	奈敷地 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	奈良輪小学校 敷地内に2箇 所新規開設	子育て 支援課	
多様なニー ズに応じた 保育サービ ス事業	児童を持つ保護者が安心して子育 てできるよう、多様なニーズに対応し た一時預かり、延長保育、休日保 育、病児・病後児保育など各種保育 サービスを実施していきます。	一時預かり、 延長保育、休 日保育、病児 保育、病後児 保育の実施、 PR	一時預かり、 延長保育、休 日保育、病児 保育、病後児 保育の実施、 PR	一時預かり、 延長保育、休 日保育、病児 保育、病後児 保育の実施、 PR	保育課 子育て 支援課	
保育所入所 待ち児童支 援事業	保育所への入所申請をしたものの 入所待機となった児童について、保 護者の経済的負担を軽減するため、 特定保育や一時保育、認可外保育 所を利用した際の費用について助成 を行います。	申請受付 補助金の交付	申請受付 補助金の交付	申請受付 補助金の交付	保育課	

市 <i>业力</i>	声类		事業概要		+□ 기\ =⊞
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
保育所業務 効率化推進 事業 【新規】	保育に関する業務の効率化と保育 士の負担軽減のため、保育所への システムを導入し、安定した保育士 の確保と受入児童の拡大を図りま す。	公およりである。 公は、おいのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	公おける人のは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	公おけるのは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	保育課
私立保育施 設等整備助 成事業 【実計新規】	増加する保育ニーズに対応するため、民間事業者による認可保育所、小規模保育事業等の施設整備費の一部を助成することで、子育て環境の整備を推進します。	190 人程度の 保育定め 原ため 備を助成 民間事 設 民間施設 名 施設 日 は る 施 と は る に め は 、 は る に め は 、 は る は る は る は る は る れ 。 は る れ 。 と る れ 。 と る る れ 。 と る と る と る と る と る と る と の と の と の と の	150 人程度の 保育定め 原た助成 開き助成業者 民間施設 大る施設 の相談	民間事業者に よる施設整備 の相談受付	子育て 支援課
平川地区 幼保連携推 進事業	平川地区における幼児教育及び保育施設のあり方について検討し、その検討結果を踏まえて整備を推進します。	平川地区にお ける幼保施設 のあり方に関 する庁内検討	平川地区にお ける幼保施設 のあり方に関 する方針決 定・対外説明	決定した方針 に基づき事業 着手	子育て 支援課 学校教育課 保育課
ファミリー サポートセン ター事業	地域の子育て環境の向上を図るため、育児援助の希望者(利用会員)と援助希望者(提供会員)が会員となり、地域における育児の相互援助活動を推進するファミリーサポートセンターを運営します。	ファミリーサポ ートセンター の運営 会員の募集 研修会の 会員 変流会の 実施	ファミリーサポ ートセンター の運営 会員の募集 研修会の 会員 変流会の 実施	ファミリーサポ ートセンター の運営 会員の募集 研修会の 会員 変流会の 実施	子育て 支援課
地域子育で 支援拠点 事業	児童を持つ保護者が安心して子育 てできるよう、子育て支援センターを 運営する私立保育施設へ助成を行 います。 また、平川地区の幼保連携と併せて 子育て支援センターの設置を検討し ます。	そも実子ン実物事し、で性を という を という を という という という という という という という という といる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる は	そも実子ン実幼事しで決明でがすの すの 大の 大の 大の 大の 大郎 は、一郎 は、一郎 は、一郎 は、一郎 は、一郎 は、一郎 は、一郎 は、一	そも実子ン実幼事しでのがのの後にない。 まる 大学 大学 は まる での まる での まる での まる 大学 での 大学 での 大学 がった は での 大学 がった は できる は かった は できる は かった は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	保育課 子育て 支援課

2 学校教育

【目指すまちの姿】

○「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の"生きる力"の育成が図られ、また、開かれた学校づくりが進み、地域と協働した学校づくりがなされています。

【施策の方向性】

(1) 生きる力を育む学校教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりの確かな学力を育むために、きめ細かな学習指導を行うことができる適正な教職員の配置を行うとともに、教職員の指導力の向上を図ります。
- ・児童生徒の豊かな心を育むために、自然体験活動や読書活動等の一層の充実を図ります。
- ・学校体育の充実を図るための取組を通して、児童生徒の健やかな体と、生涯を通じて運動やスポーツに親しむ態度を育みます。
- ・教科学習に情報教育機器を積極的に活用し、情報教育が円滑に推進できる体制を構築することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- ・外国語指導助手等の活用により、児童生徒に英語によるコミュニケーションができる十分な機会を 提供します。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒に対して個々に応じた支援を行い、一人ひとりの可能性を伸ばす 特別支援教育の充実を図ります。
- ・不登校や問題行動などの悩みを抱える児童生徒やその対応に悩む保護者が気軽に相談できる体制を 整備するとともに、不登校等の児童生徒に対して、教育支援教室など実態に応じた効果的な支援を 行います。
- ・いじめや虐待等の早期発見・不登校の予防、また、教職員が心身ともに健康を保つため、専門的な 見地から相談・助言を行うスクールカウンセラーを全校に配置します。

(2) 開かれた学校づくりの推進

- ・市民が学校教育のために、できる時にできる人ができることを行う「学校支援ボランティア制度」 の拡充や、各校PTAと市PTA連絡協議会の活動の充実、地区住民会議との連携した活動等を通 して、地域ぐるみで学校を支援する体制の構築を進めます。
- ・地域と学校の意思疎通を密にするために、学校に関する情報を地域に積極的に発信します。

(3)教育環境の整備

- ・今後の児童生徒数の動向を踏まえて、普通教室の確保や教育環境の充実、利活用方針の検討等の対 策を進めていきます。
- ・防犯マップの作成や防犯指導の実施、各学校での防犯訓練やパトロールの実施など、児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。
- ・教職員の日々の校務処理の負担を軽減し、きめ細かな指導が行えるよう、校務支援システムの円滑な運用を図ります。

事業名	市業山家	事業概要			担当課
尹未右	事業名		3 年度	4 年度	担当床
小中学校 基礎学力向 上支援教員 配置事業	学力の個人差解消を図るため、教員 免許状を有する講師を配置して、個 に応じたきめ細かな指導を行いま す。	幽谷分校を除 く小中学校12 校へ基礎学力 向上支援教員 を配置	幽谷分校を除 く小中学校12 校へ基礎学力 向上支援教員 を配置	幽谷分校を除 く小中学校12 校へ基礎学力 向上支援教員 を配置	学校教育課

古光夕	声类 内穴		事業概要		+□ 1/1 = ⊞
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
小中学校 体験活動 推進事業	自然体験活動を通して、感動する心 や協調性、思いやり、自主性などを 培い、心豊かなたくましい児童を育 成します。 災害時における環境等の変化にも 対応できる能力の向上を図ります。	活動方針に基 づく体験活動 の実施	活動方針に基 づく体験活動 の実施	活動方針に基 づく体験活動 の実施 新たな実施方 針の検討	学校教育課
小中学校 読書教育 推進事業	児童生徒の読書意欲を高めるため、 学校図書館に学校司書を配置します。 学校図書館の機能を高めて読書教育の推進を図ります。	学校司書の配置 図書物流システムの活用	学校司書の配置 図書物流システムの活用	学校司書の配置 図書物流システムの活用	学校教育課
学校体育 推進事業	生涯体育の基礎を担う義務教育課程において、小中学生(児童生徒)が、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。 そのために指導者研修、運動部活動・武道教育の支援などを実施し、小中学校及び関係機関との連携を積極的に行い、安全安心な学校体育の環境整備を行います。	学校体育指導 学校会の開イス では、アンツの 開催 では、アンツの 開催 では、アンツの 開催 では、アンツの 開催 では、アンツの 開催 では、アンツの 開催 では、アンツの には、アンツのの には、アンのの には、アンのの	学校体育指導 研修会の開イス ポーツツトライネの 開催 新育地域 連携指 活用	学校体育指導 研修会の開イス ポーツツトライネの 開催 武進携 活用	体育振興課
小中学校 情報教育 推進事業	児童生徒の学習の基盤となる情報 活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなど 学校のICT環境整備を行い、教科横 断的に学習活動の充実に取り組み ます。	教進く器・用長・リット生配 育計報整校契 用備用 の学で 童配徒用 ・生配 ・生配 ・サント・サット・サット・サット・サット・サット・サット・サット・サット・サット・サッ	教育情報化推 進計画に基づく情報を備 ・小学校配供 ・小学を配けて ・小学を開 ・小学を開 ・小学を開 ・ハ学を開 ・ハ学を ・ハ学を ・ハ学を ・ハ学を ・ハ学を ・ハ学を ・ハ学を ・ハ学を	教育情報化 進計画に基 く情報を備 ・中学校配 ・中ニタ校配 ・中ニタ校配 ・中ニタ校配 ・中ニタ校配 ・中ニタ校配 ・中二 ・中 ・中 ・中 ・中 ・中 ・中 ・中 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	学校教育課
学校ICT 教育支援 事業	市内全小中学校、市立幼稚園等のインターネットを安定的に接続し、市内小中学校の学習での活用を図るとともに、学校ICTインストラクターを各小中学校に派遣することにより、ICT機器や学習ソフトの利活用促進を図ります。	ICT 関 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	ICT機器、学習ソフトの活用支援 サジット の 管理	ICT機器、学習ソフトの活用 支援 サイン で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	総合教育センター

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹木1	サボバゼ	2 年度	3 年度	4 年度	江二杯
外国語教育 支援事業	外国語指導助手の派遣により、外国語(英語)によるコミュニケーションの機会を児童生徒に確保します。 ALT コーディネーター派遣による適切な授業支援を行います。	外手ALT ネに援先や等に向 語は が が が が が が が が が が が が が が が が が が	外 手 ALT 中 る は 大 の の の が と が と が の の の が が の の が の の の の の の の の の の の の の	外手ALT ネに援先や等力 国直コースを があるを があるを があるが がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。	総合教育センター
小中学校 特別支援教 員活用事業	通常学級において、障がい及びその傾向のある児童生徒に対して、当該児童生徒の学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着が図れるよう、特別支援教員を配置し、学習・生活上の指導・支援を行います。	全小中学校に 特別支援教員 の配置	全小中学校に 特別支援教員 の配置	全小中学校に 特別支援教員 の配置	学校教育課
教育相談 事業	学校不適応や不登校に悩む児童・ 生徒、子育てに悩む保護者を対象 に、相談活動を充実させ、助言や支援を行います。	電話相談の 無話相談の が表する である。 を表した。 では、実には では、実には では、またが、またができる。 では、またがでは、またができる。 ではではできる。 ではできるでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもで	電話相談の 無話相談の が大きなが では、実回の を療した でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でき。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 でも。 でも。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 で。 で。	電話相談の 無話相談の が が で で で で で で で で で で で で で	総合教育センター
教育支援教 室運営事業	人間関係等に悩み不登校となった 児童・生徒が、社会の一員として自 立していくための基礎を身につける 場として、教育支援教室「のぞみ学 級」を運営します。	教育支援教室 の運営 担任との面 談、親の会の 開催 訪問相談	教育支援教室 の運営 担任との面 談、親の会の 開催 訪問相談	教育支援教室 の運営 担任との面 談、親の会の 開催 訪問相談	総合教育センター
小学校スク ールカウン セラー活用 事業	児童・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うため、市内全小学校にスクールカウンセラーを配置します。	小学校にスク ールカウンセ ラーを配置	小学校にスク ールカウンセ ラーを配置	小学校にスク ールカウンセ ラーを配置	学校教育課
子どもを育 む、学校・家 庭・地域連 携事業	学校支援ボランティアを育成しながら、その活用を図ります。 また、地域に開かれた学校を目指して、学校の情報を発信します。	「 言」 「 言」 一成・ で デラット で が得」 の が得」 の が得」 の が得」 の が、 の の が、 の の が、 の の が、 の の が、 の の が、 の が、 の の が、 が、 を 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	「子」リー作が高い、 「子」のでは、 「子」のでは、 「子」のでは、 「子」のでは、 「子」のでは、 「子」のでは、 「一人のでは、 「」のでは、 「一人のでは、 「」のでは、 」のでは、 「」のでは、 」のでは、 「」のでは、 」のでは、 「」のでは、 」のでは、 「」のでは、 「」のでは、 「」のでは、 「」のでは、 」	「言」 「言」 「言」 「たがう」 でチット でチット でがう」のが、 でラット でラット でが得」 が得」 でが得」 がは、 でをアイン でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで	学校教育課
奈良輪小学 校校舎増築 事業 【新規】	袖ケ浦駅海側地区の児童数増加に 伴い不足する教室等を整備するた め、校舎を増築し教育環境の整備を 図ります。	奈良輪小学校 校舎増築	奈良輪小学校 校舎増築	奈良輪小学校 増築校舎供用 開始	教育総務課 学校教育課

車 娄夕	事業名 事業内容 事業概要				担当課
尹木仙	争未内谷	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
学校環境整 備事業 (小中学校ト イレ改修事 業)	老朽化したトイレの排水設備等の更新、和式便器から洋式便器への改修及び床の乾式化を行い、衛生的で良好な教育環境を整備します。また、緊急時の避難所としての機能強化を図ります。	中川小学校管 理教室棟(東 側)及び平川 中学校校舎 (東側)の改修 工事	中川小学校管 理教室棟(西側)及び平川 中学校校舎 (西側)の改修 工事	根形小学校校舎棟のトイレ改修工事	教育総務課
児童・生徒 指導センタ 一運営事業	児童生徒の安全対策や児童生徒の問題行動への対応のため、教職員及び児童生徒に対して、スクールサポーター(元警察官)による専門的な見地からの指導助言を行います。また、各学校における不審者対応訓練への協力や、小学校1年生対象の防犯指導(学校外での危機回避)、下校時のパトロール等をとおして、警察と連携を図りつつ、児童生徒の安全教育の推進を支援します。	安住 接不練 できる	安全では、	安全は 接 不 まっぱい で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	総合教育センター
教育施設 利活用事業 【新規】	幽谷分校、旧学校給食センター、今 井幼稚園、総合教育センターの4施 設における効率的な利活用等を図り ます。	旧ン廃今用動総タ検幽活門学の上対廃鑑教の一対発のを出りを強力をを受けるのが、対応の対象を対して、対応の対象を対して、対応のが対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対			教育総務課

3 生涯学習

【目指すまちの姿】

○市民が主体的に生涯学習に取り組んだ成果が豊かな地域づくりに活かされ、また、青少年を地域全体で育み、健やかに成長できる環境が整っています。

【施策の方向性】

(1) 生涯学習の充実

- ・市民のニーズに応じた各種講座や講演会に加えて、子どもへの理解を深める家庭教育や、地域ごと に抱えている課題をテーマとして考える場、市民が自己の充実・生活の向上を図るための多様な生 涯学習の場を設けます。
- ・地域における生涯学習の担い手となるボランティアの養成を推進します。

(2) 社会教育施設の環境整備

・地域の生涯学習の拠点としての役割を担う市民会館や公民館施設について、必要な改修を行うとともに、利用動向や利用者の意向等も踏まえて、施設のあり方について、見直しを図っていきます。

(3) 青少年健全育成の推進

- ・地域が進める青少年の健全育成に取り組む活動を支援します。また、地域全体で子どもを育む放課 後子ども教室を運営します。
- ・関係機関との連携の下で、青少年が問題行動に関わることを未然に防ぐための対策を強化します。

古世夕	事業内容	事業概要			+□ \V ==
事業名		2 年度	3 年度	4 年度	担当課
市民三学大学講座	自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進するため、各分野の著名人を迎えて、公開講座を開催します。	市民三学大学 講座の実施 開催方法の見 直しを検討・方 針決定	見直しの方針に基づき実施	見直しの方針に基づき実施	生涯学習課
家庭教育 総合推進 事業	発達段階に応じた子育でに関する学習機会を提供するため、家庭教育支援に関する総合的な取組について検討し、各公民館実施の家庭教育学級により、家庭教育力の向上を図ります。 家庭教育及び子育でに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。	家議会の世家の世家の世家の世家の世家の世家の一次の世家の一次の世家の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の	家協子に教催親講見でに級権を議ど応育 業座直の関講教会もじ学 訓のし家す連開のします座の関連開けた庭るの人催内教学の人権のを開 門 容育 開	家協子に教催親講見でに殺権のののは、教会もじ学訓のします座の関講のします座の関議を持ている。 入催内教学の人権内を学開をでは、・	生涯学習課 市民会館・ 公民館
読書普及 事業	読書に関する講座・講演会を開催し、市民の読書の質的向上を図るとともに、市民の多様化する課題解決を支援するための情報提供を行います。 また、市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実を図ります。	講進等の民習、大学のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	講座・講進 ・講進 市民の、地決と が関係を が関係を がいる。 では では では では では では では では では では できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	講進 ・講進 市民習、大学 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ は り の り の り り の り の り り り り り り り り り り	中央図書館

事業名	事業内容		事業概要		担当課
争未石	争未内谷	2 年度	3 年度	4 年度	担目沫
地域人材 育成講座 【新規】	地域における課題は多様であり、袖 ケ浦市や各地区の課題を絞り込み 講座を実施して、講座終了後には受 講者による自主的な学習活動が展 開できるよう支援を行います。	試行講座の実施(根形地の)学習第一マ(地域課題)の把握 議行講座の検証 証講座受講生による周知活動	各地区で講座 の実習で課題)の 把握 地握 で講座の検証 講座の 表 調 活 に は は は は は は は は は は は は は は は は は は	各地区で講座 の実施 学習が域課題)の 把握 講座の検証 講座の機証 講とあ まる周知活動	市民会館平川流公民館館根形公民館
生涯学習ボランティア促進事業	市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、地域の人材活用を図ります。 養成講座や各種の研修活動を通してボランティアを養成し、社会教育機関等で実施する事業にて活用を図ります。	社会教育推進員会教師育権座社会を表する。 社会をはいる。 社会をはいる。 社会をはいる。 社会をはいる。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	社会教育を担当を表する。 社会を表する。 を表する。	社会教育推進 貴養教体・デース 大学を表すが、 大学を表が、 大学をまが、 大学を表が、 大学を表が、 大学を表が、 大学を表が、 大学を表が、 大学を表が、 大学を表が、 大学をま	生涯学習課
社会教育施 設吊天井等 耐震対策 事業	来館者の安全を確保するとともに、 避難所としての防災機能強化を図り ます。		長浦公民館多 目的ホール吊 天井等耐震対 策工事	平岡公民館多 目的ホール吊 天井等耐震対 策工事	教育総務課
放課後子供 教室推進 事業	放課後の学校施設を活用し、子どもの安全・安心な活動場所を提供します。 異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施し、地域の教育力の向上や心豊かで健やかな児童の育成を図ります。	昭長課実根課(年実放室の和浦後施形後1 度施課の検が技教 校教~ま)後実討学供度で 子施安計 がまる (R1 年) の (大) の	昭長課実根課(年実地事放室の和浦後施形後1度施域業課の検小小子・小子年ま、学に後実討学学供 学供度で検校お子施校教を教を試証協け供方を放室 放室3行)働る教法・放室	昭長課実根課継合域業課の検切が小小子 小子実) 校お子施結行学に後実討行学に後実討行業が がお子施結実を検教を教の 協け供方果施を放室 放室 働る教法に	生涯学習課

4 スポーツ

【目指すまちの姿】

○市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身と もに健やかな生活を送ることができています。

【施策の方向性】

(1)地域スポーツ・レクリエーション活動の推進

・多くの市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を設けるとともに、市内 5 地区に設立されている総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備

・市内の社会体育施設について、利用者が安全に安心して利用できるとともに、施設の利便性が向上 するよう、適正な維持管理を行います。また、必要に応じて計画的な改修・整備を行います。

(3) スポーツツーリズムの推進

•「観るスポーツ」「するスポーツ」など、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域活性化につ なげていきます。

事業名	事 举 由宓	事業概要			+□ 11 ===
争未石	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
ウォーキン グフェスタ実 施事業 【新規】	袖ケ浦市総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会との協働により「ウォー キングフェスタ」を実施します。	ウォーキング フェスタ 参会 会 R 市ポポート R 市ポート ネーツク は ス・フェ の 支 の 支 の り の り の り の り の り の り の り の り	ウォーキンカ フェスの 30周) 大の一年 30周) 大の一年 大の一年 大の一年 大の一年 大の一年 大の一年 大の一年 大の一年	ウォーキング フェス者 募 会員 R 市総ポート R 市総ポート ア 市総 で で で で で り り り り り り り り り り り り り り	体育振興課
総合型地域 スポーツクラ ブ活性化 事業	子どもから高齢者まで体を動かす機会と場を確保し、また青少年の健全育成と地域住民のつながりを高めるスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの活動やクラブ間の交流活動を支援します。	市民参加型イベントの開報室をクラブ流大格は開発を対するの定期開業の定期開催	市民参加型イベントの開発を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	市民参加型イベントの開発室の開発室を表があります。本のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	体育振興課
スポーツツ ーリズム 推進事業 【新規】	質の高いスポーツを「観る」機会を市民に提供するとともに、市内の体育施設の利用を促進するため、プロ・社会人・大学などのスポーツ大会やチームの合宿等の誘致を推進します。	男女サッカー 公式戦誘致 高校野球公式 戦開催協力 スポーツ合宿 等の誘致	プロ野球の開生の関連を関いては、アリアの開生ができる。 おいま でいま でいま でいま でいま でいま いい いい いい かい いい いい いい いい いい いい いい いい いい	プロリスタ関係の関係を表する。 アンスタ アンスタ アスス でいます でいます できる できる できる アイグ アイグ できる アイグ	体育振興課商工観光課

5 文化芸術·文化財

【目指すまちの姿】

○市民が文化芸術に親しむことができる環境が整い、また、文化財の価値が理解され、次世代に継承 するための取組が進められています

【施策の方向性】

(1) 文化芸術活動の推進

- ・文化芸術活動を行っている団体等に対して、展示や演奏を行う場所の提供や機会の創出等の支援を 行うとともに、そうした活動への新たな市民の参加を促すための取組を推進します。
- ・より多くの市民に文化芸術に触れることができる場を提供します。

(2)郷土の歴史と文化財の保存・活用

- ・国史跡に指定された山野貝塚の保存活用に取り組みます。
- ・郷土博物館では、文化財の保存、展示の更新、資料の調査研究と情報提供、運営を支えるボランティアの養成等を推進します。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石		2 年度	3 年度	4 年度	担当床
芸術活動普及事業	文化芸術活動の活性化と振興を図 るため、袖ケ浦美術展や芸術活動 団体の支援を行います。	協働活業は一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では	協働による展の 開催 文化芸術活動 団体後援 体験教室の開催	協働による展 (特別展)の開催 (特別展)が (特別展)が (特別展)が (特別展)が (特別の展) (特別の解) (特別の解	生涯学習課
山野貝塚 保存活用 事業	国民共有の財産であり、本市の重要 な文化財でもある国史跡山野貝塚を 保存し、後世に継承します。 また、史跡の適切な活用を図りま す。	地史公山文整へ整ボ募講活史理権跡有野化備向う集演動跡を定化塚調本て、お会のの交定化塚調本て、お後ののが大地、埋査計の、ア化周施持渉地、埋査計の、ア化周施持の、蔵、画調のの、知、管	地山文整策ボ育講活史理者貝財基 テース 会のの 会別を アース は 一次 は 一次 は 一次 で 一次 で 一次 で 一次 で 一次 で 一次	地境の (整策 ボ育講活史理権加具財化理基 ア (大)	生涯学習課郷土博物館
総合的な文 化財の保 存・活用事 業	市内に伝わる文化財の調査・研究を 進め、適正な保護を図ります。 また、文化財の公開活用を実施し、 市民の文化財保護の意識向上と郷 土愛の醸成を図ります。	指別別 指別別 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	指別別 指別別 大学・ 大学・ 大学・ 大学・ 大学・ 大学・ 大学・ 大学・	指別見定調定者 化數化 財化 財化 財子 化 財子 化 財子 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的 是 的	生涯学習課郷土博物館

地域資料 管理活用 事業	地域に残された資料(埋蔵文化財・歴史資料・民俗資料・産業資料・自然資料等)を収集・保管し、データベース化等により市民が活用しやすい素材として提供し、次世代へ継承します。 また、地域資料の調査・研究を行い、重要性や価値を明らかにし、その成果を市民に公開します。	収蔵資料保存 修復・収蔵埋 蔵文化財写シル データ化 収蔵資料の情報公開 『市史研究』の 刊行	収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・ででが、でででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・収蔵・ででがられた。 では、	郷土博物館
市民学芸員協働事業	市民学芸員をはじめとする各種のボランティアを育成して、博物館事業をともに行い、市民とともに歩む博物館を実践します。	市成学ーイスラー・市成学・フィッチ・ラー・ファット・デー・ファット・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・	市成学ーイフボ集市主学をラットがディスがテルガランを発生のでは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	市成学ーイフボ集市主周学画民講芸アベ及ラ市民企年芸学座員プトガテ成芸開念自員下ルがが、	郷土博物館

第2章 健康・医療・福祉

第2章 健康・医療・福祉

1 健康づくり・医療

【目指すまちの姿】

○市民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組み、心身ともに健やかに 暮らすことができています。

【施策の方向性】

(1)健康づくりの推進

- ・健康づくり支援センターなどにおいて、健康づくりの教室等を行うとともに、健康相談、各種検(健) 診、予防接種等を実施することで、市民が健康に暮らせる環境の整備を図ります。
- ・健康に関するイベントや各種保健サービスの周知・啓発活動を積極的に行い、市民の健康への意識 を高め、主体的な健康づくりを促します。

(2) 生活習慣病の予防

- ・糖尿病等の生活習慣病の予防・改善に向け、若年期健康診査や国民健康保険加入者に対し特定健康 診査・特定保健指導等を行います。
- ・各種がん検診の実施により、がんの早期発見や早期治療に努め、重症化の防止を図ります。

(3) 地域医療体制の充実

- ・市民が安心して医療サービスを受けられるよう、休日や夜間等においても急病人が迅速に医療を受けられる体制の確保や、二次救急医療体制の維持に取り組むとともに、感染症や災害発生等の非常時においても関係機関等と連携した取組を進めます。
- ・市内における産婦人科医療機関の誘致の検討を進めます。

【于初于木·			-ttt- t		l
事業名	五			担当課	
学术位		2 年度	3 年度	4 年度	15111
健康づくり 推進事業 【新規】	市民一人ひとりの健康に対する意識 の向上と健康的な生活習慣や食生 活の定着を図り、生活習慣病の予防 や健康維持に向けた環境の整備を 図ります。	スットン室 健動種 が数発性 できる	スットシェ 健康 を がった マ 教 ア を は で は で を で で が な で で で で で で で で で で で で で で で で	スットン学 (健) を発えて、カーマの できます はいい できます はい できます はい できない できない できない できない できない できない できない かい	健康推進課
健康づくり 支援センタ 一管理事業	指定管理者による施設の適切な管理運営を行います。 市民の自主的な健康づくりを支援するため、各種運動教室の開催や健康相談を実施します。	指定管理者に よる管理運営 各種運動教 室、健康相談 等の実施	指定管理者に よる管理運教 を、健康相談 等の実施 使用料金見直 し検討	指定管理者に よる管理運営 各種運動教 室、健康相談 等の実施	健康推進課

事業名	事業内容		事業概要		担当課
争未行		2 年度	3 年度	4 年度	担目誌
特定健康診 査等事業・ 特定保健指 導事業	生活習慣病の予防・改善するため、 特定健康診査等及び特定保健指導 を実施します。 健診結果により腎臓病地域連携パ スを送付し、かかりつけ医・専門医・ 市役所が連携して、慢性腎臓病の 重症化を予防します。	特定健康 を を を を を を を に に に に に に に に に に に に に	特定健康 を を を を を を を に に に に に に に に に に に に に	特定健康 を を を を を を を を を を と に を に に が に に が に に が に が に が れ が れ が れ が れ	保険年金課健康推進課
がん検診事業	対象者に対し各種健(検)診を実施 することにより、個人の健康状態を 把握し、健康に対する意識の向上及 び疾病の早期予防を図ります。	集団がん検診 委託 受診啓発	集団がん検診 委託 受診啓発	集団がん検診 委託 受診啓発	健康推進課
予防接種 事業 【実計新規】	感染症による患者の発生等の対策 として、免疫を獲得し疾患の予防及 び重症化の予防に努めるため、各 種予防接種を実施します。	予防接種事業 の実施 事業周知や受 診勧奨等の実 施	予防接種事業 の実施 事業周知や受 診勧奨等の実 施	予防接種事業 の実施 事業周知や受 診勧奨等の実 施	健康推進課
在宅当番医事業	日曜日・休日及び年末年始において、急病人が迅速に医療を受けられる体制を整備することにより、市民が安心して生活できるようにします。	当番医事業の 実施 適切な受診行 為の周知	当番医事業の 実施 適切な受診行 為の周知	当番医事業の 実施 適切な受診行 為の周知	健康推進課
夜間急病診 療所等運営 事業	夜間でも急病人が迅速に医療を受けられる体制を整備することにより、市民が安心して生活できるようにすることを目的とします。合わせて二次救急医療体制の整備も図ります。	君津市組を表示を受知を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	君津市組を急になる。 カー 組 を かっぱい おいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	君津市組を急ニ次開切の市圏負を所施を制力にしいのでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	健康推進課
地域医療体 制の確保 【新規】	市内に産婦人科がなく、市民は出産 やがん検診等では近隣市の産婦人 科を利用していることから、医師会 や県などと産婦人科機能の充実に 向けた協議をかさね、安心できる医 療体制づくりに取り組みます。	産婦人科機能 の充実に向け た協議の実施	産婦人科機能の充実に向けた協議の実施	産婦人科機能 の充実に向け た協議の実施	健康推進課

2 地域福祉

【目指すまちの姿】

○市民・地域・行政の連携による福祉活動の支え合いの仕組みや、自立に向けた支援体制が整い、市 民誰もが安心して自分らしい生活を送ることができています。

【施策の方向性】

(1) 地域福祉の推進

- ・地域の多様な主体が一体となった支え合い・助け合い活動を促進していくために、連携・交流の場である拠点(サロン)の整備や、地域の子どもたち向けの子ども食堂の運営支援などに取り組みます。
- ・各地区の福祉活動における中心的役割を担っている社会福祉協議会の活動を支援します。
- ・地域の福祉活動を活性化させるため、担い手であるボランティアの育成や、ボランティアによる活動への支援を行います。

(2) 生活困窮者の生活基盤の安定と自立の促進

- ・生活困窮者が抱える問題についての相談体制を充実させるとともに、就労を望む人には対象者の適性に応じた就労先確保の支援を行うなど、生活困窮者の自立に向けた包括的な支援を行います。
- ・世代間で貧困を連鎖させないため、生活困窮世帯の子どもに学習機会や居場所を提供し、適切な学 習習慣や日常生活習慣等の形成を図ります。

F 2- 32 2- 24 - 4	/世世 ノバ』				
事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
身近な交流 の場づくり 推進事業	身近な地域において、高齢者、子育 て中の親子等が孤立しないよう交流 できる場(サロン)づくりや、地域の特 性に合わせた活動の実施などを支 援し、地域福祉推進の基盤づくりを 進めます。	活動支援 未開設に の開設に た取取社会への 地区社会への 協議金交付	活動支援 未開設に向け た取組 地区社会への 地区社会への 協議金交付	活動支援 未開設に向け た取組 地区社会への 地区社会への 協議金交付	地域福祉課
地域福祉活 動支援事業 【新規】	地域コミュニティの形成を目的として 運営する団体等を支援することにより、地域福祉を推進します。 主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ど も及び保護者への支援活動を行う 団体を支援します。	交付要綱策定 準備	交付要綱策定 地域コミュニティ活動団体等 への補助金交 付準備	地域コミュニティ活動団体等への補助金交付	地域福祉課 子育て 支援課
ボランティア センター運 営支援事業	ボランティア活動を通じた地域福祉活動への支援や、地域福祉を推進する人材の育成を目的として、ボランティア活動の活性化及びボランティアやボランティアリーダーの支援・育成を行います。	ボランティア活動の支援 ボランティア登録数増実施 ボランティアの取組実たアイアイ 取組実ティアインターへの補助金交付	ボランティア活動の支援 ボランティア登録 録数増実施 ボランティアセンターへの補助金交付	ボランティア活動の支援 ボランティア登録数増加 球シティアの取組実施 ボランティアセンターへの補助金交付	地域福祉課

市业力	事業内容		事業概要		+□ 17 ±⊞
事業名	事未 乃 谷	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
自立相談支 援事業 【実計新規】	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、本人やその家族、関係者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、さまざまな支援を包括的かつ計画的に実施することで、生活困窮者の自立の促進を図ります。	相談員の配置 相談及び支援	相談員の配置 相談及び支援	相談員の配置 相談及び支援	地域福祉課
学習支援 事業	子どもが将来自立した生活が出来るよう、学習機会及び居場所を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成等を図ります。	事業の実施 学校讃との連 係機関との支援 家庭託事業 委託事業	事業の実施 学校訪問との連 係機関との支援 寒庭への支援 委託事業者選 定	事業の実施 学校訪問や関 係機関との連 携 家庭への支援	地域福祉課

3 高齢者福祉

【目指すまちの姿】

○地域の実情に応じた介護予防の取組や生活支援サービスの充実などにより、高齢者がいきいきと可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができています。

【施策の方向性】

(1)介護予防の推進

・地域住民、医療・介護関係者、NPO法人、民間事業者等、地域の関係者と連携を図り、高齢者が 要介護状態になることの予防及び要介護状態となっても重度化を防ぐための取組を推進します。

(2) 住み慣れた地域での生活支援

- ・地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、要介護認定者向けに介護サービスの基盤整備を 推進します。また、介護人材の確保・定着を図るため、研修受講や資格取得を支援します。
- ・世代間で支え合いながら生活できる住宅取得の支援や移動手段をもたない高齢者の移動支援等に取り組みます。

(3)地域で支え合う仕組みづくりの推進

- ・住民主体による、高齢者の生活支援・介護予防活動の充実を図ります。
- ・認知症の方とその家族が安心して生活していくことができるように、認知症に対する理解を深め、 地域における見守りを充実します。

(4) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

・一人ひとりの高齢者が、それぞれの経験や技能を活かしながら社会的役割や生きがいをもって活動・ 活躍できるよう支援します。

事業名	事業内容		事業概要		担当課
尹未石	争未约台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
一般介護予防事業	地域における高齢者の介護予防の 取組の普及啓発を行い、活動につな げていきます。 また、活動団体への補助金の交付 やリハビリテーション職の関与による 介護予防の強化に努めます。	自調各会開介及介団はアの支介ン及り職立査種を推護啓護体つサ養援護テ・ンで度 予発予へらポース 支ア援リ連把 防室 防 防のつー・ 援の 専携握 講の の 活補ニー動 ラ 門携の 演 普 動助ニー動 ラ	自調各会開介及介団はアの支介ン及り職立査種を推護啓護体つサ養援護テ・ントと度 予発予へらポース 支ア援リ連把 防室 防 防のつー・ 援の 専携握 講の の 活補シタ活 ボ普 門携の 演 普 動助ニー動 ラ	自調各会開介及介団はアの支介ン及り職立査種、催護啓護体つサ養援護テ・ハと度 予発予へらポ成 支ィ支ビの把 防室 防 防のつー・ 援の 専携握 講の の 活補ニー動 ラ 門携の 演 普 動助ニー動 ラ	高齢者課

市业力	声类		事業概要		+□ 기\ =⊞
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
介護人材確 保育成支援 事業 【新規】	介護サービス等に従事する人材の 確保・定着を図ることを目的に、介護 人材確保と育成を支援します。	助成の開始 介護職修 者研 成 が護後 の 資と で 資と で で 資格 の 関 り の で の で の で で の で で の で で の で で の で の	助成の実施 介護職修 者研助成 開動成 所護後 所 が選を 所 り 資格 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	助成の実施 介護職修 者研助成 所護修 用助護 資格 介護資格 の 資格 の 関連 の の の で の で の で の で の で の で の で の で の	介護保険課
介護保険サービス事業所整備事業	要介護認定者等が住み慣れた地域 で暮らし続けることができるよう、介 護サービス基盤を整備します。	看護小規 護・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			介護保険課
世代間支え 合い家族 支援事業	高齢者と子等が新たに袖ケ浦市で 同居又は近隣に居住するため、住 宅の新築、購入、増改築、転居等に 要する費用の一部を助成することに より、世代間でお互いに支え合いな がら生活する多世代家族の形成を 促進し、高齢者の孤立を防ぐととも に、家族の絆の再生を図ります。	補助金の交付 制度の周知	補助金の交付 制度の周知	補助金の交付 制度の周知	高齢者 支援課
高齢者移動 支援事業 【新規】	居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者世帯に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者移動支援タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することにより高齢者の移動を支援します。	事業周知 高齢者移動支 援タクシー券 の助成	事業周知 高齢者移動支 援タクシー券 の助成	事業周知 高齢者移動支 援タクシー券 の助成	高齢者支援課
生活支援体制整備事業	住民同士の助け合いやNPO等多様な主体による生活支援サービスの充実を図り、地域における支え合いの体制づくりを進めます。	協運生デにのや創住援のより地等連議議営活ィよ発サ出民活連り域他携体 支一担・ビ 体団体 ア業とのは制 会ととのは、一手成の 支間づ 議の	協運生デにのや創支住援のく地等連地出ビ議営活ィよ発サ出援民活連り域他携域さスの 接つ担掘一と 主動携 ケ事 課れの 援タい育ス働 の体制 会と とサ価 コー手成のの 支間づ 議の 創一	協運生デにのや創支住援のく地等連地出ビ議営活ィよ発サ出援民活連り域他携域さスの 援ー担証 主動携 ケ事 課れのの 援タい育ス働 の体制 会と とサ価 コー手成のの 支間づ 議の 創一	高齢者支援課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未有	事業 内 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
介護予防・ 生活支援サ ービス事業 (住民主体 型サービス)	住民主体の助け合いによる生活支援活動を行う団体に対し、その活動の維持・拡大に対する支援を行うとともに新たな活動団体の創出を支援します。	事生整けおスた住け施活角 関支事議が出計主いは大田 大田 大	事生整けおスた住け施活角 大き はいかい はいかい はいい はいい はいい はいい はい はい はい はい はい はい はい は	事生整けおスた住け施活角関支事議が出計主には、 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	高齢者 支援課
高齢者見守 りネットワー ク事業 【実計新規】	高齢者が住み慣れた地域で安心し て暮らせるよう、協力事業者、関係 団体等によるネットワークにより「さり げない見守り」を実施します。	事業の普及啓 発 協力事業者・ 関係団体等拡 大	事業の普及啓発 別事業者・ 関係団体等拡大	事業の普及啓発 別事業者・ 関係団体等拡大	高齢者 支援課
認知症サポーター養成等事業	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を地域住民や企業等、幅広く実施していきます。また、認知症サポーターステップア修の開催により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行っていきます。	養及養テ修認の知一会をでいる。そのでは、これのののののののののののが活をでいている。というでは、これのののが、これのののが、これのののが、これのののが、これのののが、これのののでは、これののでは、これののでは、これの	養及養テ修認一を機大力の知一のののでは、アインの知一ののが活をできます。これでは、アインのののが活をできませば、アインののが、できませば、アインのののが、できませば、アインののできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのでは、アインのでは、アインのでは、アインのでは、アインのできませば、アインのできませば、アインのでは、アインのでは、アインのでは、アインのできませば、アインのできませば、アインのでは、アインのできませば、アインのでは、アインのでは、アインのできませば、アインのでは、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませば、アインのできませばいる。	養及養テ修認一タ機キイト援、大学のでは、アインのののでは、アインのののでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	高齢者 支援課
シルバー人 材センター 支援事業	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。	運営支援 補助金の交付 事業の周知	運営支援 補助金の交付 事業の周知	運営支援 補助金の交付 事業の周知	高齢者 支援課

4 障がい者福祉

【目指すまちの姿】

○障がいの有無に関わらず、地域全体で支え合う社会を築くことにより、障がいのある人が、安心して、自分らしく生活を送ることができています。

【施策の方向性】

(1) 障がいのある人の自立生活支援の推進

- ・障がいのある人の自立と社会参加を支援するために、幅広い分野に関する相談に対応します。
- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置により、相談支援の機能 を強化し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるための体制を整えます。
- ・障がいのある児童に対しては、早期診断と適切な治療や訓練を行うことにより、その自立を支援します。
- ・障がいのある人が状況に応じて安心して働くことができるよう、地域での障がい者の就業を支援します。

(2) 障がいのある人を支える生活環境の整備

・障がいのある人が日常生活をより円滑に営むための各種支援を行うとともに、障がいのある人を支える人材の育成や公共施設等のバリアフリー化を推進し、生活しやすい環境を整備します。

(3)権利擁護の推進

- ・障がいのある人への虐待の未然防止や障がいを理由とする差別の解消に向けた意識啓発を推進します。
- ・判断能力の不十分な方の権利や財産を守る成年後見制度の利用促進を図ります。

市世名		事業概要			+ロ ハノ 三田
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
相談支援事業	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害全般及び障害ごとの相談に応じ、必要な支援を行います。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う相談支援の機能を強化し、障がい者の生活を地域全体で支えるための体制を整えます。	障援 発療 基セン 運地 地点 とり いっぱい かんしゅう はいかい かんしゅう はいかい はいかい かんしゅう はいかい かんしゅう はいかい かんしゅう はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか	障害者相談支援 援発達障害児等 寮育支援 基幹相談支援 センター運営	障害者相談支援 援発達障害児等 寮育支援 基幹相談支援 センター運営	障がい者 支援課
日常生活用 具給付等事 業 【実計新規】	障がいのある人に対して、日常生活 をより円滑に行うために必要となる 各種日常生活用具の給付等を行い ます。	日常生活用具 の給付等 日常生活用具 給付等事業の 周知	日常生活用具 の給付等 日常生活用具 給付等事業の 周知	日常生活用具 の給付等 日常生活用具 給付等事業の 周知	障がい者 支援課
成年後見制 度利用支援 事業 【実計新規】	判断能力の不十分な人の財産管理 やサービス契約等について、後見人 等の援助を受けられるよう、本人に 代わって家庭裁判所に後見人等選 任のため、申立ての手続きや利用に 係る援助を行います。	成年後見等の 相談支援、開 始審判の請 求、報酬の助 成 関係機関との 連携	成年後見等の 相談支援、開 始審判の請 求、報酬の助 成 関係機関との 連携	成年後見等の 相談支援、開 始審判の請 求、報酬の助 成 関係機関との 連携	障がい者 支援課 高齢者 支援課

第3章 防災・防犯・環境

第3章 防災・防犯・環境

1 防災

【目指すまちの姿】

○確立された防災体制・水防体制及び市民の手による地域防災力により、災害から市民の生命と財産 が守られています。

【施策の方向性】

(1) 防災対策の強化

- ・災害発生時に適切な情報発信を行うため、防災行政無線などの整備を進めるとともに、備蓄物資や 防災資機材の充足、備蓄倉庫の整備などの防災対策を強化します。
- ・県が示す浸水想定区域図を踏まえて洪水防災マップの見直しを行うとともに、各種防災教育の推進 を通して、市民の防災意識の高揚を図ります。

(2)地域における防災力の強化

- ・地域において「共助」の中核を担う自主防災組織による活動が円滑に行われるよう、新規設立を促すとともに、活動の中心となる人材の育成などの支援を行います。
- ・災害発生時に地域での防災活動が機能するよう、各地区で避難所の開設・運営や救助など、より実践的な防災訓練を行います。

(3) 災害応急・復旧対策の充実

- ・災害発生時に、要援護者の安否確認や避難支援等ができる体制づくりを支援するとともに、プライバシーの保護に配慮しながら必要な情報を収集します。
- ・災害発生後に、被災者等が一定期間避難生活をする避難所については、適切な運営を行うとともに、 良好な生活環境の確保を図ります。また、一時避難場所についても必要な整備を図ります。
- ・県や他自治体、防災関係機関、企業等との相互応援体制を構築し、災害発生時に連携して応急対策 やライフライン等の復旧対策を行うことができる環境を整備するとともに、被災者への着実な支援 に取り組みます。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
災害情報等 伝達手段 確保事業	電波法の改正に伴い、本市が使用する現行のアナログ方式による固定系防災行政無線をデジタル方式に更新するとともに、移動系防災行政無線について更新・拡充を行います。また、災害時に必要な情報が市民に行き届くよう、避難所へのWi-Fi整備をすすめるとともに、SNS や回覧板等の活用など、様々な周知方法について検討します。	【拡局送局移跡を新難i・い言定声)信整動災P・新難iで系子生子備系行無充のに、屋(、()移跡を新難iでのに、のいる。 をする。 をする。 を対象のに、 を対象。 を対象を を対象を を対象を を対して を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象	【固定系】屋外 拡声子局(30 局)整備、戸 別受信機更新 避難所へのW i-Fi 整備	避難所へのW i-Fi 整備	危機管理課

事業名	事業内容		事業概要		担当課
尹未右	争未内台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
震災対策備 蓄倉庫管理 事業	有事に最低限必要な食糧や飲料水等の備蓄や防災資機材等の適正な管理に努め、計画的な更新と充足を行います。	非常用食糧等 の更新 防災資機材購 入	非常用食糧 の所 所 所 所 の 所 の 所 の の の の の の の の の の の	非常用食糧等 の更新 防災資機材購 入	危機管理課
自主防災組織支援事業	地域において「共助」の中核をなす 自主防災組織の結成を促進するとと もに、自主防災組織への資機材の 貸与や防災訓練を実施し、地域防災 力の向上を図ります。	組織 進 防災与、訓 防災与、訓施 リーダ所 リーダ開催	組織結成の促 が登りでは が登りでは が変すが ができる。 は ができる。 は ができる。 は ができる。 は ができる。 は ができる。 は ができる。 は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	組織結成の促 進 防災資機材の 貸与、訓練 の実が一場が リーダー 会の開催	危機管理課
防災訓練 事業	大規模災害に備え、市及び関係機 関が連携し、地域住民と一体となっ た実践的な防災訓練を実施し、防災 体制の強化及び防災意識の向上を 図ります。	地級の実際の実施を対して、おりました。 地域の主の対象をは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	総の自織、災ディ連修 の実主が消対一に訓 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 が変ができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がのまたができる。 がののまたができる。 がののまたができる。 がののまたができる。 がののまたができる。 がののまたができる。 がののまたができる。 ののできる。 ののでを、 ののでを、 ののでを、 ののでをできる。 ののでできる。 ののでを、 ののでをできる。 ののでをできる。 ののでをできる。 ののでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをで	地線の実施を受ける。地域の実施の関連を受ける。地域の主が、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	危機管理課
災害対策コ ーディネータ 一養成事業	地域防災における「共助」への取組 支援の一環として、防災ボランティア のリーダーとなる人材の養成を行 い、地域防災力の向上を図ります。	養ス 講に 大本座 で で で で で で が が に り が り が り が り が り が り が り が り が り	養ス 講に 大本座 で で で で で で が が に り が り が り が り が り が り が り が り が り	養スス 講と では では では では では では では では では では では では では	危機管理課
防災体制の 強化 【新規】	大規模地震時に市単独で対処することが困難な事態が想定されるため、あらかじめ千葉県や他市町村、防災関係機関と、相互応援の体制を整えるとともに、災害時においては円滑な応急対策活動が行えるよう、相互に協力し緊密な連携を図ります。 災害発生時の避難所等のあり方について検討を行い、必要な対策に取り組みます。	災害時応援協 定の締結 防災体制の検 証・見直し 避難所等のあ り方見直し	災害時応援協 定の締結 防災体制の検 証・見直し 避難所等のあ り方見直し	災害時応援協 定の締結 災害時受援計 画の策定	危機管理課
災害時要援 護者避難支 援対策事業	災害時に自力または家族の支援だけでは避難が困難な方を対象として、安否確認や避難支援などの支援体制の充実を図ります。	提供 特 大 大 生 自 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	提供 特 大 大 大 生 自 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	提供 無 供情報 大生自 会会 会会 会会 会会 大性 でる でる でる でる でる でる でる でる でる でる	危機管理課

2 防犯·交通安全

【目指すまちの姿】

○防犯体制の充実が図られるとともに、防犯と交通安全に関して市民の意識が高まり、市民が安全・ 安心に暮らすことができています。

【施策の方向性】

(1) 防犯対策の推進

・犯罪の発生抑止のために、防犯灯や街頭防犯カメラの整備を進めるとともに、警察や防犯協会等の 関係機関と連携し、犯罪情報の提供などを行うことにより、市民の防犯意識の向上を図ります。

(2)地域における防犯体制の強化

・市と自主防犯組織が連携して様々な活動を行うことができる体制の充実に向けて、自主防犯組織の 新規設立を促すとともに、継続的な支援を行います。

(3) 交通安全の推進

- ・警察や交通安全協会等の関連機関と連携し、幅広い層を対象とした交通安全教育や啓発活動を行う ことにより、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。
- ・近年急増している高齢者が関係する交通事故を防止するための対策を強化します。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	事未 八 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
防犯灯設置 管理事業	夜間の通行における不安の解消と 犯罪の発生抑止のため、防犯灯の 適切な設置と維持管理を実施しま す。	防犯灯の維持 管理 地域の要望等 による防犯灯 の新設	防犯灯の維持 管理 地域の要望等 による防犯灯 の新設	防犯灯の維持 管理 地域の要望等 による防犯灯 の新設	市民活動支援課
防犯対策 推進事業	市内全域における犯罪の発生抑止 のため、街頭防犯カメラの設置及び 適切な維持管理を実施します。	街頭防電子 対の 対の を は で で で の で の で の の の の の の の の の の の の の	街頭防電 対の設置全よる況 をはまいの をはまりでする。 ののでは、 ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	街頭防電 対の設置をよる況 を活いのでは、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 ができるが、 がいできるが、 はいでものができるが、 はいできるが、 はいできるが、 はいできるができるが、 はいできるが、 はいできるが、 はいできるができるができるができるができるができるができるができるができるができるが	市民活動 支援課 管財契約課
地域防犯体 制強化事業	市民の防犯意識の高揚を図るとともに、官民協働による防犯パトロールなどの各種防犯活動を総合的に実施することで犯罪の発生抑止に努めます。 また、自主防犯組織の新規設立を促すとともに、既存団体が継続して活動できるよう支援します。	自主の 等の 援 各種防犯は との を を を の は との は に に に に に に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に に の に に に の に に に の に に に に に に に に に に に に に	自主防成・支 援 各種防犯団体との を を を を を を の を の を の を の を の を の を の	自主的成・支援 等の育成・支援 各種防犯団体との を動物で を を を を の を を の を の を の を の を の を の を	市民活動支援課

事業名	事業名 事業内容		事業概要		
尹未石	事未 约 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
交通安全 対策事業	幼児から高齢者までを対象とした交通安全教育及び交通安全意識の向上を図るための啓発活動を実施します。 また、高齢者の交通事故対策として、シニアクラブ等における交通安全教育の実施及び運転免許証の自主返納を推進します。	交の啓施高運討高許支施検通実発 齢転 番証 野正 番目 を かっている できまる かっこう できまる かっこう かっこう できまる かっこう できる まっこう できる かっこう できる できる できる かっこう できる とり かっこう できる とり できる とり かっこう できる かっこう できる かっこう かっこう かっこう かっこう できる とう かっこう できる かっこう できる かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう	交の 変の 変の 変が 変が 変が 変が 変が のでの のでの のでの のでの のでの のでの がでいる がでいる がでいる がでいる がでいる がでいる がでいる がでいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	交の啓施高運施運主業物の 安の 証援実 全実 全実 自事施	市民活動支援課

3 消防・救急

【目指すまちの姿】

○消防・救急体制の充実が図られるとともに、事業者や市民の防火意識が高まり、市民が安全・安心 に暮らすことができています。

【施策の方向性】

(1)消防・救急体制の充実

- ・消防庁舎の整備検討、消防車両の計画的な更新等を通して、常備・非常備の消防体制及び救急体制 の充実を図ります。救急時に市民も適切な応急処置が行えるよう、必要な対策を講じます。
- ・地域における消防団活動の必要性の周知を図り、消防団員確保に取り組みます。
- ・消防の広域化に関しては、県及び近隣市等の動向を踏まえながら検討を進めます。

(2) 火災予防の推進

- ・市民が火災予防に関して強い意識を持ち、火災発生時に適切な対応ができるように、様々な機会を 通じて啓発活動を推進します。
- ・住宅への設置が義務付けされている住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、防火及び自主保 安管理体制の徹底を図るため、事業者に対し法令に基づき適切な指導・助言を行います。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
事未石		2 年度	3 年度	4 年度	15111
常備車両更新事業	災害時における即時体制を整え、地域住民の安全・安心を確保するため、 常備車両を計画的に更新します。	長浦署 高規格救急車更新	平川署 水槽 付消防ポンプ 自動車更新	長浦署 原液 搬送車更新	消防本部 総務課
非常備車両 更新事業	地域住民の安全・安心を確保するため、非常備車両を計画的に更新します。	小型動力ポン プ付積載車2 台	小型動力ポン プ付積載車2 台	小型動力ポン プ付積載車2 台	消防本部 総務課
消防団詰所 建設事業	消防団の拠点施設である詰所を計 画的に整備します。	旧第8分団詰 所解体 第14分団詰 所解体 第14分団詰 所用地購入	第14分団詰 所建設		消防本部 総務課
長浦消防署 訓練塔改修 工事 【新規】	各種災害に備え、安全・迅速な消火・ 救出活動等を行うことができるよう消 防職員の技術・技能の向上に必要不 可欠な訓練塔の改修を行います。		訓練塔改修工事		消防本部 総務課
火災予防 啓発事業	火災予防の啓発活動を行い、防火 思想の高揚を図ります。 また、事業者等に対し適切な指導・ 助言を行い、防火・防災体制の徹底 を図ります。	住報住報火の一高診幼ブ消導立施宅器宅器災実人齢断年大防等入用普用取予施暮者 消会訓 検火及火付防 ら宅 防の練 査災 災補運 し防 ク開の の質 が の の の の の	住報住報火の一高診幼ブ消導立施宅器宅器災実人齢断年大防等入用普用取予施暮者 消会訓 検火及火付防 ら宅 防の練 査災 災補運 し防 ク開の の災 災補運 の ク開の の 学 警 り の 火 ラ催指 実	住報住報火の一高診幼ブ消導立施宅器宅器災実人齢断年大防等入用普用取予施暮者 消会訓 検火及火付防 ら宅 防の練 査災 災補運 し防 ク開の の災 災補運 の ク開の の 学 警 り の 火 ラ催指 実	消防本部 予防課

4 消費生活

【目指すまちの姿】

○市民の消費者問題に対する知識や判断力が高まり、相談体制の充実により、市民が安心して生活を 送ることができています。

【施策の方向性】

(1)消費者保護対策の推進

- ・消費生活に関する相談については、的確な対応を行うことにより問題の早期解決を図ります。また、 市の消費生活センターの認知度を高めるため、消費生活センターの周知を図ります。
- ・消費者問題に関する最新情報の収集、相談員の質の向上などを通して、相談体制の充実を図ります。

(2)消費者意識の向上

- ・関係機関との連携を強化して幅広い年齢層を対象とした消費者教育や啓発活動を行うことにより、 市民の消費生活に関する知識や判断力の向上を図ります。
- ・特にターゲットになりやすい高齢者や若年層に対しては、きめ細かな情報提供や学習機会の充実を 図り、被害の未然防止に努めます。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	尹 未內台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
消費生活相 談·消費者 意識啓発 事業	消費者問題に関する啓発活動を行い、被害の未然防止を図ります。 複雑・多様化する消費者問題に対応 するため、消費生活相談を実施し、 消費者トラブルの早期解決を図りま す。	消消開出催消員得創費者 (清) 大海 (大) 大河 (大) (大) 大河 (大) 大河 (大) 大河 (大)	消消開出催啓成消員得生者 講 物布 活資制 物布 活資制 できる かん 相格度の の 相格度の 相格度の 相格度の 相格度の は 一般である。	消費 消費 指費 大者 大者 大者 大者 大者 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子	商工観光課

5 環境保全

【目指すまちの姿】

○豊かな自然環境が保全されるとともに、地球にやさしい持続可能な社会がつくりだされています。

【施策の方向性】

(1) 自然環境の保全と共生

- ・ボランティアや各種団体、事業所、学校等と連携しながら、自然環境の保全やまちの美化を図ります。
- ・生態系や人の健康に被害を及ぼす恐れのある有害鳥獣や特定外来生物の防除を積極的に行います。
- ・市民の環境保全への理解を深めるために、環境学習講座などを実施します。

(2) 地球温暖化対策の推進

・全世界的な課題である地球温暖化問題に対して、家庭における省エネルギー設備設置の支援や市民への的確な情報提供を行うとともに、市民の意識を高めるための緑のカーテンづくりなどについて 促進します。

(3) 快適で安全に生活できる環境の維持

- ・大気汚染の常時監視や汚染物質の排出者に対する指導などを行うとともに、河川等における水質調査を行い、その改善に向けた対応を行います。
- ・騒音・振動について定期的に測定し、要請限度を超過する場合は関係機関に対策を要請します。また、航空機騒音は、県などに対して、騒音の低減について要望します。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	事未 八 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
まちの美化推進事業	市民や企業、学校等と協働して、美 化活動を行うことにより、ごみのない 清潔で美しいまちづくりを目指しま す。 花いっぱい運動による花の種の配 布、フラワーポットの貸出しにより、 美しいまちづくりを目指します。 空き地等の雑草処理対策により、美 観の保護・環境美化を推進します。	協清イ発一実花布ポ市地策協請経活済施のフリカの大学をである。大学はのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではできる。、ポタ内の	協清イ発一実花布ポ市地策は動揺を活済施のフト街等に活防、掃のワ出の対地ののリカの関係を対していまりのではの対しの対象を対しています。	協清イ発一実花布ポ市地策働掃捨活斉施の、ツ街等に活防、掃をフけめのよりはの雑ののはの雑をできます。	環境管理課
自然環境保 全事業	身近な緑、豊かな自然環境を保全し、安らぎのあるまちづくりを目指すとともに、自然環境緑地等の維持管理をボランティアと協働で行います。一定規模以上の進出事業所に対して、一定割合の緑化の義務付けを行い、みどりの確保に努めます。 鳥獣保護を図るとともに、特定外来生物等の捕獲・駆除を行います。	ボよ自の保補緑結特の環境のテい環備 木の定 来 習場 付別化 定駆境のインに環備 本の定 来 習帳 がくめ 生 講の は 樹付締 物 座	ボよ自の保補は特別では、おる然ををはいて、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないが、大きないは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、	ボよ自の保補結特の環境のテンに環備 木の定 来 習場 付別 大の場 大の家 大の場 大の家 大の場 大の家 大の場 大のの 大の場 大の 大の場 大の 大の場 大の 大の場 大の 大の場 は 一次の は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	環境管理課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	事未 约 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
地球温暖化対策事業	地球温暖化の防止対策を進めるため、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を促進する住宅用太陽光発電システム等設備の設置について、県の交付要綱に従って補助金を交付します。 「袖ケ浦市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドライン」の適切な運用を行い、再生可能エネルギーの利用を推進します。	住化ル設助温排緑づの実の子では、おいまでは、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	住化ル設置の大学をは、大学権の対象のでは、大学を対象のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学を	住化ル設置の大学をは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学で	環境管理課
大気汚染 監視機器 整備事業	大気環境の状況を的確に把握する ため、老朽化した機器を計画的に更 新します。	老朽化した測 定機器の更新 測定局配置の 検討	老朽化した測 定機器の更新 測定局配置の 方向性の決定	老朽化した測定機器の更新	環境管理課

6 廃棄物・リサイクル

【目指すまちの姿】

○ごみの減量化・資源化の促進や不法投棄の減少により、環境にやさしい循環型社会が形成されています。

【施策の方向性】

(1) ごみの減量化・再資源化の推進

- ・ごみ減量化に向けた取組を進めるとともに、長期的な視点からごみ収集制度全体のあり方について 総合的な見直しを行います。
- ・ごみの分別の徹底による再資源化を進め、資源循環型のまちを目指します。

(2) ごみ処理体制の整備

- ・袖ケ浦クリーンセンターの改修を計画的に進めることで、コスト削減と施設の長寿命化を図ります。
- ・令和9年度稼働予定となっている次期広域廃棄物処理施設については、共同で事業を進める自治体と広域連携組織を設置し、取組を進めます。

(3) し尿処理の適正化

・単独処理浄化槽の使用者に対して、合併処理浄化槽への設置切り替えを促進するために啓発活動及 び設置費用の補助を行い、河川等の公共用水域の水質保全を図ります。

(4) 廃棄物の不法投棄等の防止

・廃棄物の不法投棄と、土砂等の埋立てによる土壌汚染・災害発生を防止するため、監視活動を行い ます。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石		2 年度	3 年度	4 年度	担目床
ごみ減量化 推進事業	ごみ最終処分量の減量化を図るため、ごみ減量化の普及啓発を行うとともに、ごみ収集制度全体のあり方について総合的な見直しの検討を行います。	ご 普 事 ま ま ま ま ま ま も は の の の に の の の に の の の の に の に の の の し の に の に の に の に の に の に の に し の に し の に し に し に の に し に に し に に に に に に に に に に に に に	ご 普 事 ま ま ま ま ま ま も は に こ の 総 し し に の に の の の に し に に し に に に に に に に に に に に に に	ごみ減量化の 普及啓発 事業者への減 量化指導の徹 底	廃棄物 対策課
ごみ資源化 推進事業	資源循環を推進するため、排出時点での分別を啓発するとともに、資源 化対象品目の拡充の検討を行います。	生技の源の資施の資施を支票が出収を体の資源を受験がある場ができませんの検定をはいます。	生技の源の資施の資施の資源を支援を表別では、当年のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	生技の源の資施の資施の資源を支援を支援を対して、当期では、対しては、対しては、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	廃棄物 対策課
ごみ処理施 設長寿命化 事業	老朽化したごみ処理施設の更新を 行い、ごみ処理の安定的かつ継続 的な実施及びランニングコストの縮 減を図ります。	廃棄物処理施設計画策(し尿処理施設) 処理施設含む) 改修工事の実施	改修工事の実 施	改修工事の実 施	廃棄物 対策課

事業名	事業内容		事業概要		担当課
争未石		2 年度	3 年度	4 年度	担目袜
次期広域廃 棄物処理事 業 【実計新規】	君津地域4市(袖ケ浦市、木更津市、君津市及び富津市)の一般廃棄物は、㈱かずさクリーンシステムで中間処理を行っていますが、令和8年度末に事業終了となるため、9年度からの次期広域廃棄物処理施と進めます。次期広域廃棄物処理事業は、安房地域2市1町(鴨川市、南房総市及び鋸南町)も参加した6市1町で共同して事業を進め、事業方式はPFI法のBOO方式で実施します。	事業者決定 建設地決定 環境影響評価 (PFI事業者)	環境影響評価 (PFI事業者)	環境影響評価 (PFI事業者)	廃棄物 対策課
合併処理浄 化槽設置 補助事業	河川等の公共用水域の水質保全を 図るため、単独処理浄化槽の使用 者に対して合併処理浄化槽への設 置替えを行うよう啓発に取り組むとと もに、合併処理浄化槽設置への補 助を継続して行います。	啓発活動 合併処理浄化 槽の設置を推 進	啓発活動 合併処理浄化 槽の設置を推 進	啓発活動 合併処理浄化 槽の設置を推 進	下水対策課
廃棄物・ 土砂対策 事業	廃棄物の不法投棄や土砂等の埋め 立て等による土壌汚染・災害発生を 防止するための監視活動を行いま す。	市棄よル監び止袖連のの関締び視り動力法板市衛不精を終了情である活視不看が終不報るの不負ロラ乗設自会を供定はない。のの関係は、一人のでは、のの関係ができます。	市及び不法投 乗監視トロール 上記視力メラ及 が選れ法 を が発表の が を が の の の の の の の の の の の の の	市及び不法投棄監視トロルニューのでは、大きによるのでは、大きによるでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに	廃棄物 対策課

第4章 都市形成 都市基盤

第4章 都市形成·都市基盤

1 市街地形成

【目指すまちの姿】

○各拠点を中心に利便性が高く、効率的な土地利用が図られ、安全で安心して暮らせる良好な市街地 が形成されています。

【施策の方向性】

(1) 計画的なまちづくりの推進

- ・都市計画マスタープランに基づいて、自然環境と調和した秩序あるまちづくりを計画的に推進します。
- ・災害復旧の迅速化や境界線をめぐるトラブルの未然防止などを目的とした地籍調査を推進します。

(2) 市街地整備の促進

- ・地区計画制度の活用等による市街地の整備を促進します。
- ・市街化区域の生活環境を改善するため、狭あい道路の拡幅整備について制度の見直しを行い、市民 への周知・啓発を図ります。

(3) 良好な景観形成

- ・景観計画及び景観条例に基づく規制誘導や、景観を形成する上で重要な樹木等のシンボル化、良好な景観形成のための活動を行う団体の支援等を通して、市内の景観資源の保全・創出に取り組みます。
- ・良好な景観形成に向けた市民の意識の高揚を図るために、啓発活動を行います。

事業名	事業内容 -	事業概要			扣水部
争未石	争未闪谷	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
市街化調整区域土地利用適正誘導事業【新規】	市街化調整区域において、都市計画マスタープランに基づいた土地利用を図るため、地区計画の基準(ガイドライン)を策定し、その運用を図ります。	地区別説明会 の実施 地区計画運用 基準の策定	地区計画制度 の周知 都市計画提案 制度の周知	地区計画制度 の周知 都市計画提案 制度の周知	都市整備課
地籍調査 事業 【新規】	一筆ごとの土地の所有者、地番及び 地目を調査し、境界及び地籍に関す る測量を行います。その調査結果か ら地籍図及び地籍簿を作成し、登記 所へ備え付けます。	【1工区】 地籍調査事業 計画·準備 実施計画作成	【1工区】 地籍量 地籍量図根多角 測現況測量 現況測量 一筆図 細部図根	【1工区】 一筆地測量 地籍図原図作 成 地籍測定 地籍図及び地 籍簿の作成	土木管理課
市街地内市 道等整備 事業	市街化区域内の生活環境の改善を 図り、安全安心で良好な市街地形成 を促進するために、市民にみちづくり 要綱の制度や効果をPRし、理解と 協力を得て、市街化区域内の狭隘 道路の拡幅整備を目指します。	先進自治体事 例の調査・検 討 みちづくり要 綱の改正	みちづくり要 綱の周知・啓 発	みちづくり要 綱の周知・啓 発	都市整備課
景観まちづくり推進事業	景観計画及び条例の適切な運用に より、市内の良好な景観の形成を推 進するとともに、景観に関する意識 啓発を図ります。	景観計画の運用 開まちづくり 推進団体の活動支援 意識啓発	景観計画の運用 開まちづくり 推進団体の活動支援 意識啓発	景観計画の運用 開まちづくり 推進団体の活動支援 意識啓発	都市整備課

2 公園・緑地

【目指すまちの姿】

○公園や緑地が適正に管理され、憩いや交流の場として活用されています。

【施策の方向性】

(1)公園・緑地の適正管理

- ・公園が有する様々な機能を十分に発揮できるよう、老朽化した施設の補修・更新やバリアフリー化 など必要な維持管理を行います。
- ・公園施設の整備・改修等をより効果的に行うため、民間事業者の参入可能性について検討します。

(2)公園・緑地を活用した交流機会の創出

・袖ケ浦公園、百目木公園、椎の森自然環境保全緑地など、公園・緑地での地域住民の交流促進、交流人口の増加を図るため、公園・緑地を活用したイベントの支援や情報発信等を行います。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
学术位	事未 约 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当林
都市公園整備事業	袖ケ浦駅海側地区に計画された近 隣公園を、近隣住民に憩いと安らぎ を与える魅力ある公園となるよう整 備します。 袖ケ浦公園及び百目木公園におけ るマーケットサウンディング調査の実 施により、P-PFIの可能性について 検討するとともに、市内の既存公園 については、再整備の計画を策定し ます。	袖ケ浦駅海側 地区近隣公園 の整備	袖ケ浦な民の はおける民の ま者のの活用 に関す で関す で関す で関す で関す に関す に関す の活ア リング 実施	公園再整備計 画の策定	都市整備課
公園緑地管理事業	利用者が快適に過ごせるよう、公園緑地の適正な維持管理を行います。	指よおけるでは、おいまでは、おいまでは、またので	指よおけるでは、おいまでは、おいまでは、またので	指よおけるというでは、おいまでは、おいまでは、またいでは、まいでは、まいいでは、まいいでは、まい	都市整備課
都市公園 交流機会 創出事業 【新規】	袖ケ浦公園の花々や隣接する農畜 産物直売所ゆりの里との回遊性、百 目木公園の運動施設やプールなど の機能を活用し、市の主要交流拠点 としての情報を発信することにより、 交流人口の拡大及び周辺地域の活 性化を図ります。	袖ケ浦公園花 菖蒲園の浚渫 整備 袖ケ浦公園桜 植え替え	袖ケ浦公園花 菖蒲園の浚渫 整備 袖ケ浦公園桜 植え替え 公園まつり等 のPR活動	袖ケ浦公園花 菖蒲園の浚渫 整備 袖ケ浦公園桜 植え替え 公園まつり等 のPR活動	都市整備課

3 道路

【目指すまちの姿】

○都市計画道路などの幹線道路及び生活道路の整備と維持管理が適切に行われ、すべての利用者が安全・安心で快適に利用できる道路環境が整っています。

【施策の方向性】

(1)都市計画道路の整備

・高須箕和田線の南袖延伸区間、袖ケ浦駅海側地区と木更津市金田地区を結ぶ西内河根場線などの整備を促進し、交通渋滞の緩和や、市内における円滑な交通機能の確保を図ります。

(2) 市道の整備

・地域住民の利便性の向上と安全性の確保を目的として、道路改良工事や交通安全対策、バリアフリー化を図ります。

(3) 広域幹線道路等の整備促進

- ・県道君津平川線と接続し、地域の活性化が期待される首都圏中央連絡自動車道(仮称)かずさインターチェンジの早期整備や誰もが安心して利用できる道路環境の向上に向けた国県道の歩道整備を 関係機関に要望します。
- ・東京湾岸地域とのアクセス性向上などが図られる東京湾岸道路の建設に向けた要望活動を行います。

(4) 道路施設の適正管理

- ・橋梁や道路等の適切な点検とそれに基づく修繕・耐震補強工事を行い、道路施設の長寿命化とライフサイクルコストの軽減を図ります。
- ・生活道路対策エリア等の指定を受けた地域について、警察等と協議しながら道路の安全対策を実施 します。また、交差点での歩行者事故に対応するため、安全対策を講じます。
- ・市民参加による道路の美化活動を行う道路アダプトプログラムの推進を図ります。

事業名	事業内容	事業概要			中で書
争未石	事未 乃 谷	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
高須箕和田 線建設事業 (南袖延伸)	(都)高須箕和田線既存整備区間の 事業効果をさらに高めるため、市内 陸部と臨海部を一本で結び、東京湾 岸道路に接続する同路線について、 袖ケ浦駅海側土地区画整理地区か ら南袖地区の間を整備します。	橋梁上部 工 上部板桁製 作 道路 築工事 橋梁整備 委託 用地買収	橋梁 上 設 標 一 設 一 一 記 一 一 記 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	施設台帳整備 委託 地目変更登記 委託 交通量調査委 託	土木建設課
西内河根場 線建設事業	県が整備を実施する西内河根場線は、袖ケ浦駅海側土地区画整理地区と木更津市金田地区を結び、地域の連携や経済の活性化を目的としており、県と調整を図りながら整備に対して負担金を支出し早期完成を目指します。	橋梁下部工 事、道路工事 に伴う負担金	橋梁下部工 事、橋梁上部 工事に伴う負 担金	橋梁上部工事に伴う負担金	土木建設課

事業名	事業内容		事業概要		担当課
争未石		2 年度	3 年度	4 年度	担目床
三箇横田線建設事業	通学路の安全性と交通利便性の向上を図るため、広域農道から県道長浦上総線を通り市道代宿横田線間の交差点改良および道路改良工事を実施します。	道路改良工事 交差点詳細題 計委託(三箇 横田線(田線) 路線測量	交差点改良工事(長浦上総線)開地買収(公社買戻し)	交差点改良工事(三箇横田線代宿横田線)用地買収	土木建設課
飯富29号 線·代宿横 田線建設事 業	通学路の安全と交通利便性の向上 を図るため、飯富29号線および代 宿横田線について道路改良工事を 実施します。		不動産鑑定委 託 用地買収(公 社)	道路予備設計 委託 整備手法の検 討	土木建設課
国県道·自 動車専用道 路等整備促 進事業	広域幹線道路のネットワークを形成し、市内の交通利便性の更なる向上、地域の更なる活性化を図るために(仮称)かずさインターチェンジや東京湾岸道路などの整備促進について国・県に要望します。	(仮称)かずさ インターチェン ジ、東京湾岸 道路などの各 種要望活動、 協議会活動	(仮称)かずさ インターチェン ジ、東京湾の各 道路要望活動、 協議会活動	(仮称)かずさ インターチェン ジ、東京湾岸 道路などの各 種要望活動、 協議会活動	土木建設課
橋梁長寿命 化修繕事業	市道の橋梁について、適切な点検と 修繕により、長寿命化を図りつつ適 正な維持管理を実施します。	定期点検 成教橋耐震補 修工事(下部 工) 長作橋梁補修 設計	定期点検 長作橋補修工 事 新川橋撤去工 事(上部工)	定期点検 15m以上 耐震補行 大保田行基 有補所 有補所 (下部工)	土木管理課
交通安全施 設維持管理 事業 【実計新規】	歩行者や自転車の安全確保のため、「ゾーン30区域」や「生活道路対策エリア」の指定を受けた区域について、警察等と協議を行いながら安全対策を実施します。 また、近年多発している交差点での歩行者事故に対応するため、安全柵の設置工事を実施します。	福王台地区 今井地区 危険箇所の点 検 安全対策の実 施	福王台地区 今井地区 危険箇所の点 検 安全対策の実 施	福王台地区 今井地区 危険箇所の点 検 安全対策の実 施	土木管理課
道路アダプト プログラム 事業 【実計新規】	協働のまちづくりを理念に、市民参加による道路の美化活動を支援し、 市民と協働して道路の美化環境の 形成を図る。	道路アダプト プログラム制 度の周知・PR	道路アダプト プログラム制 度の周知・PR	道路アダプト プログラム制 度の周知・PR	土木管理課

4 河川

【目指すまちの姿】

○河川・雨水排水施設等が適正に維持管理され、機能や安全性が保たれています。

【施策の方向性】

(1)河川施設の適正管理

- ・市内の河川管理施設について、定期的な点検や計画的な修繕等によりその機能の確保に努めます。
- ・河川の氾濫等による災害を防止するとともに、長寿命化によるトータルコストの縮減と修繕費の平 準化を図ります。

(2) 雨水排水施設の適正管理

- ・雨水管の計画的な点検と修繕により、適切な排水機能を維持するとともに、長寿命化によるトータルコスト削減を図ります。
- ・奈良輪地区にある雨水ポンプ場の適正な維持管理を行い、周辺の浸水被害を防止します。

(3) 海岸・護岸施設の適正管理

・本市が管理する海岸・護岸施設について、適正な維持管理を行うことで、津波や高潮等による災害 を防止します。

事業名	事 类		+0 1/ =0		
争未有	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
奈良輪雨水 ポンプ場維 持管理事業 【実計新規】	奈良輪雨水ポンプ場の適正な維持 管理を行い、奈良輪第一排水区全 体を浸水被害から守ります。	奈良輪雨水ポンプ場維持管理業務 ダストフェンス設置工事	奈良輪雨水ポ ンプ場維持管 理業務	奈良輪雨水ポ ンプ場維持管 理業務	下水対策課

5 下水道

【目指すまちの姿】

○生活排水による環境負荷の軽減や公衆衛生の向上が図られ、公共用水域の良好な水質が確保されています。

【施策の方向性】

(1) 下水道施設の適正管理

- ・公共下水道のストックマネジメント計画に基づき、汚水処理施設の点検調査、劣化状況を踏まえた 改築更新、適正な維持管理業務を行い、既存ストックの長寿命化と維持管理コストの平準化を図り ます。
- ・農業集落排水についても、ストックマネジメント計画を策定し、長寿命化と維持管理コストの平準 化を図ります。
- ・大規模な地震発生時に備え、下水道管の耐震化、マンホールトイレ等の整備を推進します。

(2) 下水道事業の経営基盤の強化

- ・下水道事業について、経営状況の的確な分析と対策の実施、外部への情報開示等を確実に行ってい くことにより、公営企業会計の下で安定的に事業を継続していくよう努めます。
- ・下水道事業の更なる健全な運営に向けた取組を進めます。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	学术 门台	2 年度	3 年度	4 年度	担当林
下水道維持 管理事業 (公共下水 道)	包括的維持管理業務委託を活用した施設の効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全に努めます。	包括業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 機 り 機 が り 機 が り 機 り 機 り り り り り り り り り	包括 理の 性 を を を を を を を を を を を を を を を を と の と の	包括業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 機 り 機 り 機 り 機 り 機	下水対策課
下水道維持 管理事業 (農業集落 排水)	包括的維持管理業務を活用した施設の効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全、農村の生活環境の改善に努めます。	包括的維持管 理業維持 の他務 ・東ター・ ・中機場 ・管路施設	包括的維持管 理業維持 の他務 ・東ターポーン・中機場 ・管路施設	包括的維持管 理業維持管 の他務 ・東ター・ ・中機場 ・管路施設	下水対策課
ストックマネ ジメント事業 (公共下水 道) 【新規】	袖ケ浦市下水道ストックマネジメント 計画に基づき、施設の点検調査や 改築更新を行うことにより、既存ストックの長寿命化や維持管理コストの 平準化を図るとともに、施設の故障 や事故を未然に防止します。	施査要主面(Jマ交スメエ版) 島場・ででは、 原でででは、 の理にでは、 ででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 でででは、 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででは、 でいる。 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	施査要主面(JRン換ットン期定の理) によりでででは、 をでででは、 をできるでは、 ができるでは、 ができるでは、 ででなるでは、 ででなるでは、 ででなるが、 ででなるでは、 でいるでは、 で	施査要主面(Jマ交スメエ策他設処にというでは、 の理とででは、 がでいる。 がでい。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでい。 がでいる。 がでい。 がでい。 がでいる。 がでいる。 がでい。 がでい。 がでい。 がでい。 がでいる。 がでいる。 がでい。 がでいる。 がでいる。 がでい。 がでい。 がでい。 がでい。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでいる。 がでい。 がでい。 がでい。 がでい。 がでい。 がでい。 がでい。 がで、 がで、 がでい。 がでい。 がで、 がでい。 がでし。 がで、 がで、 がでい。 がでし。 がで、 がで、 がでし。 がでし。 がで、 がで、 がでし。 がで、 がで、 がでし。 がで。 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、	下水対策課

市光力	事業内容	事業概要			+□ 小==
事業名	事未 八 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
ストックマネ ジメント事業 (農業集落 排水) 【新規】	農業集落排水施設のストックマネジ メント計画を策定し、施設の点検調 査や改築更新を行うことにより、既 存ストックの長寿命化や維持管理コ ストの平準化を図るとともに、施設の 故障や事故を未然に防止します。	施設の機能診 断調査の実施 最適整備構想 の策定	最適整備構想 事業申請	最適整備構想 に基づく事業 計画策定	下水対策課
下水道総合 地震対策整 備事業	袖ケ浦市下水道総合地震対策整備計画に基づき、大規模地震等の災害においても、下水道の機能や公衆衛生を確保するため、重要な汚水管の耐震化を図るとともに、避難所へのマンホールトイレの整備を図ります。	汚水管耐震化 工事(管更生) 横田第一汚水 幹線二条化工 事 マンホールト イレ整備工事	汚水管耐震化 工事(管更生) マンホール浮 上対策工事 横田第一汚水 幹線二条化工 事	汚水(管) 大事(管) 大事(管) 大事(管) 大事(事) 大事(事) 大学	下水対策課

6 住宅

【目指すまちの姿】

○市民が安全・安心して暮らすことのできる住環境が整備され、空家の適切な管理と有効活用が進んでいます。

【施策の方向性】

(1) 良質な住環境の確保

- ・市内の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震化に向けた市民の意識向上や、個人の住宅における 耐震対策の具現化に向けての支援を行います。
- ・高齢者等の生活環境を整えるための住宅改修に対し支援します。

(2) 住宅セーフティネットの形成

・市営住宅へのニーズに対応するために適切な維持管理、老朽化対策を計画的に行い、長寿命化を図ります。また、老朽化や入居状況などを考慮しながら、集約化についての検討を行います。

(3) 空家対策の推進

- ・著しく管理が不適切な空家については、改修や除却、活用等に関する助言・指導等を行い、所有者 に適切な管理を求めていきます。
- ・空家のデータベース化を進め、他用途への転換が可能な空家については、利活用を促進します。
- ・空家バンク利用の活性化を図るための制度の検討を行います。

	/				
事業名	事業内容	事業概要			+ㅁ 17 ===
学 未省		2 年度	3 年度	4 年度	担当課
木造住宅耐 震化促進 事業	市内の木造住宅の耐震化を促進するため、無料の耐震相談会等による普及・啓発活動の実施及び国・県・市による耐震診断・改修工事費用に対する助成を実施します。	無料耐震相談 会耐震改修 耐震改修 リフォーム補助 助震改修 は 動 で の は は は は は は は は は は は は は は は は は は	無料耐震相談 会 耐震診断助成 耐震改修補助 リフォーム補 助	無料耐震相談 会 耐震診断助成 耐震改修補助 リフォーム補 助	都市整備課
市営住宅維持管理事業	適正に維持管理を行い、市営住宅 の既存ストックを活用し、住宅困窮 者に対して低家賃で住居を提供しま す。	市営住宅の適 正な維持管理	市営住宅の適 正な維持管理	市営住宅の適 正な維持管理	都市整備課
空家等対策事業	空家等対策計画に基づく空家等の 適切な管理を推進します。 著しく管理が不適切な状態にある空 家に対し、改修や活用に関する助 言・指導等を行うとともに空家バンク 制度の活用を推進します。	空家等ができます。 空家に基 用 空家の運用 変変の運用 空家の運用 空家が上れる制度の検討	空家に基本のでは、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型では、一型	空家等ができます。 空家に 用 空家の運用 変変の アンク 制 度の アバイルの 制	都市整備課

7 公共交通

【目指すまちの姿】

○市民が安心して暮らしていける日常の移動手段が確保されるとともに、広域的な都市間移動手段も 充実し、利便性の高い交通網が形成されています。

【施策の方向性】

(1) 都市間交通の利便性確保

- ・都心とつながる高速バスの路線延伸や増便などについて、事業者に対する要望活動を継続的に行います。
- ・ 高速バスの利用促進に向けた P R 活動を積極的に実施します。
- JR内房線、久留里線の利便性向上に向けた要望活動を継続的に行います。

(2) 市内における移動手段確保

- ・市内での市民の移動手段として必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者への支援を継続するとともに、地域の実情に応じた運行形態・路線の見直しについて、バス事業者と検討します。
- ・路線バスを維持するため、利用促進に向けたPR活動を行います。
- ・日常生活の移動手段を確保するため、路線バスを補完する地域内の取組を支援するとともに、新た な移動支援策について検討します。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石		2 年度	3 年度	4 年度	担当袜
古油バフ刊	バス事業者に路線の延伸や増便な	利用促進のP	利用促進のP	利用促進のP	
高速バス利 便性向上	どについて、継続的に要望活動を行	R	R	R	企画課
事業	い、高速バスの競争力強化に向け	バス事業者へ	バス事業者へ	バス事業者へ	上四味
デ木	た更なる利便性向上を図ります。	の要望	の要望	の要望	
	地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持する。	バス路線維持	バス路線維持	バス路線維持	
		にかかる補助	にかかる補助	にかかる補助	
		金交付	金交付	金交付	
		利用促進のP	利用促進のP	利用促進のP	
┺ ┺ ┺ ┺		R	R	R	
地域公共交通づくり事業	るための補助金交付等を行います。 交通弱者の移動手段について、地	事業者との協	事業者との協	事業者との協	企画課
世 ハッサ米	交通弱省の参勤手段について、地 域住民・NPO等が主体となった取組 に対して支援します。	議	議	議	
		バス路線の見	バス路線の見	バス路線の見	
		直し検討	直し検討	直し検討	
		地域交通の支	地域交通の支	地域交通の支	
		援	援	援	

第5章 産業

第5章 産業

1 農林業

【目指すまちの姿】

○農林業基盤整備や担い手の育成、農地集積などが進み、優良農地の保全や効果的な利用が図られ、 魅力ある農畜産物が生産されています。

【施策の方向性】

(1)農業経営体制の強化

- ・認定農業者制度の活用、農地中間管理事業を活用した農業事業者の大規模化・法人化、集落営農組織の設立促進等を通して、自立できる農業経営体の育成を図ります。
- ・新たに就農を目指す人が今後の本市の農業の担い手として活動していけるよう、相談体制を整備し、 情報提供に努めるとともに、農地を取得しやすい環境を整え新規就農者等の受入れを促進し、農地 の有効利用を図ります。
- ・生産性向上に向けて、ICTや農機具の自動運転等の先端技術の導入などスマート化を検討する農 家を支援します。
- ・各地域における農業の将来のあり方を明確にする「人・農地プラン」の作成を支援します。
- ・土地改良事業を推進し、担い手への集積と生産性の向上を図ります。

(2)農地環境対策の推進

- ・地域で行う農地の維持管理や景観形成等の活動に対する支援を行い、農地環境の保全を図ります。
- ・有害鳥獣の駆除や防護柵の設置、ICTの活用等により、農作物被害の軽減に取り組みます。

(3) 高付加価値農業の推進

- ・環境にやさしい「ちばエコ農産物」など付加価値の高い農畜産物については、生産の支援や、積極 的なPRを行います。また、産品の生産拡大に向けて、生産者の技術研修への参加等を促進します。
- ・農畜産物の加工・販売までを一体的に行う6次産業化への取組や異業種との連携を支援し、高付加価値化と販路拡大を図ります。

(4)農業とふれあう機会の拡大

- ・栽培体験や収穫体験など市民が農業とふれあう機会を充実させるとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした地産地消と、食育活動の推進に取り組みます。
- ・交通アクセスに恵まれた環境を活用し、本市の農業とふれあう機会を拡大することで、交流人口の 増加に努めます。

(5) 森林管理の適正化と林業の振興

・管理が十分に行われていない森林については、市が委託を受け管理を行うなど森林管理の適正化と 林業経営の効率化に努めます。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 年度	3 年度	4 年度	担当标
担い手育 成・支援対 策事業	農業関係機関や集落等と調整し、農地中間管理事業の活用による農地集積の促進や「人・農地プラン」の作成を支援し、地域・集落単位による経営体や認定農業者などの担い手を育成します。	認定 課業者の 認定・農地選 大・農地選 機地利用 機地現進 耕作 大・農地対 兼体 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対 大・農地対	認定 ・農業者の 認定・農地 ・農地 ・農地 ・機地利 ・機地 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	認定 ・農業者の 認定・農地プラン 作成推利用 農地利進 機の促放 乗地対 策	農林振興課農業委員会

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	争未内台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
新規就農者 支援対策 事業	新規就農者が早期に安定した農業経営が行えるよう、県やJAなど農業関係機関と連携し、栽培技術の習得、農地の確保、機械・施設導入の経費等について支援します。	新けるPRとや就の提 規補支と関情農希 開展を制用係報相望情 との就農機 を を は の は の は の は と は り に り に り に り に り に り に り れ り り り り り り	新けるPR 農とや就の 農金制用係報相望情 機共談者報 側供 を を の は 機 は の は 機 は 機 は 機 は り に し の は し に り に り に り る り る り る り る り る り る り る り	新けるPR 農とや就 機 就助援活関情農希 地 機 共 談 も 制 用 係 報 相 望 情 農 他 機 共 数 り 機 共 に の 就 農 地 情 機 者 性 し し し し し し し し し し し し し し し し し し	農林振興課農業委員会
県営経営体 育成基盤整 備事業 (浮戸川上流 Ⅲ期地区)	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進します。	県営工事負担 金 (換地業務、 事業完了)			農林振興課
県営経営体 育成基盤整 備事業 (武田川下 流地区)	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高い ほ場整備を行うとともに、担い手の 育成や農地の集積を促進します。	県営工事負担 金 (区画整理 11.7ha、暗渠排 水工 67.4ha)	県営工事負担 金 (換地業務)	県営工事負担 金 (換地業務、 事業完了)	農林振興課
土地改良推 進事業 【実計新規】	農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入、水利用の効率化・水管理の省力化等を推進します。	大鳥居地区 ·施設計、 事業計画概進 書作成、促進 計画作成 新規地区説明 会等	大鳥居地区 ·事業計画概 要書作成 新規地区説明 会等	大鳥居地区 ・事業計画書 作成 新規地区説明 会等	農林振興課
農地農村環境保全事業	地域で行う水路の草刈りや泥上げ、 農道の維持補修、花の植栽による 景観形成等に支援を行い、自然環 境の保全及び良好な景観の形成等 の地域資源の適切な保全管理を推 進します。	多払の活がでは、 を	多 払 の 活 か の 活 か の 活 か の 活 か の 活 か が は か が は か が は か が は か が は か か が は か か か か	多払の活動では、	農林振興課
有害鳥獣駆 除事業 【実計新規】	国等補助事業を活用し、イノシシ・ア ライグマ等の有害鳥獣の駆除を実 施するほか、防護柵等を設置し、農 作物被害の防止及び抑制を図りま す。	有除、農産のでは、大学のでは、はいいは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	有除、農産のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	有除鳥獣施獲理に関す害鳥が、悪にのの対よ点にのの設補を制度を開発を開発を開発を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開かる。	農林振興課

古光夕	声类内容		事業概要		+D 1/1 =⊞
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
農畜産物の 魅力向上 事業	農産物の高品質化と消費者の安全・ 安心へのニーズに対応できるよう、 環境にやさしい農産物の普及拡大を 推進します。 また、自ら加工・販売を行う6次産業 化に取り組む農業者へ、補助事業 等を活用した支援を行うとともに、商 業者と連携した市内産農産物の活 用や販路拡大を促進します。	イお関携へ修等6支の品既等の掛いる機生術験施業すか販レ地用トP関産術裁を変援紹の存へ活けを開産が表し、一次では、大きなのでは、大きないでは、ないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、ないでは、大きないでは、は、はないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	イお関携へ修等6支の品既等の掛いる機生術栽産業すか販レ地用トートー・ 大手 の 試実産すか 販レ地用 と は か	イお関携へ修等6支の品既等の掛いる機生術験施業すか販レ地用トP関産術裁を変援紹の存へ活けを開産が表し、一次では、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きないでは、ないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	農林振興課
体験農園支援事業	体験農園を開設する農業者に対し、 利用者募集の支援や補助金の交付 により開設支援を行い、体験農園の 開設を推進し安定した農業経営を確 立するとともに、市民等への農業体 験機会の拡大を図ります。	市内の体験農 園等の取組の PR 体験農園開設 に興味を持つ 農業者へのフ オローアップ	市内の体験農 園等の取組の PR 体験農園開設 に興味を持つ 農業者へのフ オローアップ	市内の体験農 園等の取組の PR 体験農園開設 に興味を持つ 農業者へのフ オローアップ	農林振興課
観光·直売 型農業推進 事業	生産者と消費者の交流を促進すると ともに、農畜産物直売所「ゆりの里」 を拠点とした食育活動と地産地消を 促進します。 また、農業の活性化を図るため、生 産組織の育成を支援し、計画栽培、 出荷による安定経営を支援します。	収穫体験機会 の拡大 地元農産物の 販売拡大 観光施設と集 客拡大の連携	収穫体験機会 の拡大 地元農産物の 販売拡大 観光施設と集 客拡大の連携	収穫体験機会 の拡大 地元農産物の 販売拡大 観光施設と集 客拡大の連携	農林振興課
田園空間施設維持管理事業	農村・農業の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供するひらおかの里農村公園等田園空間施設の維持管理を行います。	田収育をはいるでは、おりますのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	田収泊地売田散ひ農なけんの様体験農 空 お公話の験・ を 間歩ら村るためでするためでするが、 関係ののにののにののにののにののにののにののにののにののにののにののにののにののに	田収泊地売田散ひ農なのが様体験産間のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	農林振興課
森林経営 管理事業 【新規】	経営管理が行われていない森林に ついて、市が森林所有者の委託を 受け経営管理することや、意欲と能 力のある林業経営者に再委託する ことにより、林業経営の効率化と森 林管理の適正化を促進します。	事業計画策 定、意向調査 等	意向調査等、 森林経営管理 実施	意向調査等、 森林経営管理 実施	農林振興課

2 商工業

【目指すまちの姿】

○市内商業者のネットワークが広がり、にぎわいと交流が創出されるとともに、エネルギー産業や製造業など様々な企業が地域に根差し、魅力と活力のあるまちとなっています。

【施策の方向性】

(1)活力ある商業の推進

- ・商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより、商店街の魅力向上を図ります。
- ・商工会を中心に、市内の商業者のネットワークを広げ、にぎわいと交流の創出に取り組みます。

(2) 力強い工業の推進

- ・事業所の新規立地や大規模設備投資を推進するとともに、企業が保有する未利用地等の利活用調査 等を行い、新たな企業立地を促進します。
- ・立地企業の競争力を強化するために、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和等について要望活動 を行います。

(3) 中小企業の支援

- ・中小企業の経営基盤の安定化を図るため、融資や利子補給制度による資金面での支援、会社見学会 や企業説明会等による人材確保面での支援などを行います。
- ・中小企業が有する多様な課題に適切に対処するため、経営に関する相談体制を充実し、ニーズに応じたきめ細かな対応を行います。特に中小企業経営者の高齢化が進む中、事業承継が円滑に進むよう支援します。
- ・市内での創業を促進するために、創業に関する知識を習得する機会の提供、ワンストップ相談窓口 の設置等の支援を行います。

市业力	事業 由泰	事業概要			担当課
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担目味
商店街魅力向上事業	商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより魅力向上を図るとともに、持続可能な商店街づくりを進めます。	商設交商支品で店民の大は補 活店まで店民の大は (** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	商設交商支品で店民の大は補 活店まで店民の大は (** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	商設交商支品で店民の大は補 活店まで店民の大は (** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	商工観光課
企業等振興 支援事業	企業経営の安定化と事業の高度 化、産業の振興、雇用の場の確保を 図るため、一定規模以上の設備投 資に対して助成を行い、企業の新規 立地や設備投資を促進します。 県及び近隣市と連携しながら規制緩 和等の側面的支援を行います。	へ県治た企及業地基度企業 という との 大人の 大人の 大人の 大人の 大人の 大人の 大人の 大人の 大人の 大人	へ県治た企及業地基度企業 という との 大体側 業び団促づの業 がは 地道 変更 間 できる できる かいま	へのない。	商工観光課

事業名	事業内容		事業概要		担当課
尹未石	事未 乃 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
産業用地利 活用推進 事業 【新規】	企業立地が順調に推移する中、その受け皿となる産業用地が不足していることから、企業が所有する未利用地等の利活用を推進するため、現況調査を行い今後の利活用について検討します。	産業用 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	土地のグ利地の出の業が実施の出の出の出の実が実励を出る。 用制度の まり 一般の まり 一般の まり 一般の はいまり 一般の はいまり 一般の はいまり 一般の はいまり 一般の はいまり はいまり はいまり はいまり はいまり はいまり はいまり はいまり	土地の グ利地 進と企ン 産奨 耐 かい	商工観光課
中小企業 支援事業 【実計新規】	人材や資金面など経営資源が弱い中小企業について、融資や利子補給制度により、資金の支援を行うとともに、経営相談等に対応する相談体制を充実し、きめ細かな支援を行います。	融資を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	融資 補給 用 市及な企業 市のようでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで のでで のででで ので の	融資を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	商工観光課

3 観光

【目指すまちの姿】

○地域資源の活用により、観光地としての魅力が向上し、多くの人が集まりにぎわいが創出されています。

【施策の方向性】

(1) 観光振興に向けた体制づくり

・観光資源を活用し、観光地としての魅力を高めるために、袖ケ浦市観光協会の活動を支援します。

(2) 観光地としての魅力づくり

- ・観光地としての魅力を高めるため、観光客の市内での回遊性を高めるための取組を推進し、滞在時間の長期化を図ります。
- ・市内の観光スポットを巡る回遊コースや、近隣市と連携した広域的な観光回遊コースのメニューづくりに取り組みます。
- ・市内の自然環境等を活かした新たな観光地づくりを推進します。また、民間と連携して取り組む観点から、地域資源を活用した商品やメニューの開発を行う事業者等を支援します。

(3) 観光情報の発信・充実

- ・ホームページやSNS、紙媒体の観光ガイドマップのほか、新たな交流拠点である「FARM COURT 袖ケ浦」の活用など、多様な手法を介して市内の観光スポットや特産品に関する情報を発信します。
- ・外国人観光客に向けた情報発信を行います。

ません			事業概要		±□ 1/ =⊞
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
袖ケ浦市 観光協会活 動支援事業 【実計新規】	袖ケ浦市及び周辺地域の豊かな自然、文化等の観光資源を活用し、観光地としての魅力を高め、観光事業の健全な振興を図ることにより、地域経済の活性化、地域文化の維持発展に寄与することを目的に事業を展開する(一社)袖ケ浦市観光協会(以下「観光協会」)の運営を支援します。	補助金の交付 運営支援 事業活動の周 知	補助金の交付 運営支援 事業活動の周 知	補助金の交付 運営支援 事業活動の周 知	商工観光課
地域回遊 促進事業 【新規】	特産推奨品認定事業を会員等にPR し、多くの商品を特産推奨品として認定し、種類や品数の増加を図ります。 主要拠点から観光施設までの移動 手段を検討します。 スタンプラリー事業を拡張します。	特産推奨の実施を主要を表する。 おりま おりま かり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり	特産推奨品認 定事業サイク ル等の試行 スタン事 スタン事業 の勧誘	特産推奨品認 定事業サイク ル等の実 のの の の の の と を と と り の り り り り り り り り り り り り り り り り	商工観光課

事業名	声类		事業概要		
尹未石	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
地域資源活用支援事業【新規】	大学、高等学校との連携により、若 者の視点による本市の豊かな地域 資源の新たな活用方法について検 討を進めます。 また、本市の地域資源を活用した農 商工連携に自主的に取り組む事業 者等を支援します。	事る支討地支の大校議ビチの業情援 域援策学と ジン開者報手 資補定、の ネグ催い ス交 にいる スク にいる かん にいる かん にいる かん にいる かん にいる かん はいる	地支の事る大校よ活プイビチの 類様理業情学とる用ロベジン開 資補用者報、の地事モンネグ に提高連域業ートス交 はの域業・参マ流 をでいますが、 のがまではいる。 は、 のがよりでする。 は、 のがよりでする。 は、 のがよりでする。 は、 のがよりでする。 は、 のがよりでする。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のがまでいる。 は、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが	地支の事るビチの地事フレ域援運業情ジン開域例が上でででは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	商工観光課
観光情報 発信事業 【新規】	観光協会を事業主体として、ホームページやSNSのほか、紙媒体を活用した観光ガイドマップなど、様々な方法により情報発信します。 「FARM COURT 袖ケ浦」を活用し、観光情報を含めた本市の魅力を市内外へ情報発信します。	関係機関と連 携した情報発 信 「FARM CO URT 袖ケ浦」 を活用した情 報発信	関係機関と連 携した情報発 信 「FARM CO URT 袖ケ浦」 を活用した情 報発信	関係機関と連 携した情報発 信 「FARM CO URT 袖ケ浦」 を活用した情 報発信	商工観光課

4 雇用・就業

【目指すまちの姿】

○市内の事業所において必要な雇用が確保され、また、意欲を持つすべての人がいきいきと働くこと のできる就業機会と就労環境が整っています。

【施策の方向性】

(1)雇用の促進

・市内事業者の雇用機会を確保するため、合同就職説明会や合同会社見学会など、就職希望者と市内 事業者とのマッチングの場を提供します。

(2) 就業機会の拡大

・ハローワーク、ジョブカフェ等の関係機関と連携し、若者や子育て中の女性、高齢者など、多様な 世代の方が希望する形で就労を実現できるよう支援します。

(3) 就労環境の向上

・関係機関と連携し、労働時間の短縮や仕事と子育てを両立できる環境づくり等、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の改善に向けた啓発活動を推進します。

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未行	争未约谷	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
雇用促進事業	市内企業の雇用機会を確保するため、合同就職説明会や合同会社見学会を開催し、市内企業と就職希望者とのマッチングを図ります。また、人手不足への対策として、外国人労働力の活用を検討していくため、市内企業に対し外国人労働者の受け入れ意向を確認するとともに、外国人の雇用に関するノウハウ等の情報提供を行います。	新と社学一会開市業国向在等本た説会般社催内所人調留の者合明の向面 企に受査資情を同会開け接 業対入 格報対会見催合会 事外意 度供象 見 同の	新さいた明の 者合会・社 説会会 が会会 とし 説会の の向面 会 発催 合会 制け 接 の に りの の 向面 格 で の り の の の の の の の の の の り の り の り の り	新とし、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 を同から、 をのは、 をのは、 をのは、 をのは、 をのは、 をのは、 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのい。 をのいる。 をのい。 をのい。 をのい。 をのい。 をのい。 をのい。 をのいる。 をのいる。 をのい。	商工観光課
就労支援事業	ハローワーク、ジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンター等と連携して、求職者の就職に向けたセミナーを開催し、多様な世代の方が希望する形で就労できるよう支援を行います。	関携向セ向セアセトの相ハ求供室係と就一労・付きのでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対	関携向セ向セアセトの相ハ求供室、機た就一がナけナウララの相がロ人市図関若支女支シ就ニり自開一の報情館と者接性援ニ職一等立催ク提	関携向セ向セアセトの相ハ求供室係しけまけま向とうの地談ロ人市図機、労・労・カーキーを業会一情政書関若支女支シ就ニり自開一の報情館連者援性援ニ職一等立催ク提	商工観光課

第6章 市民活動・行財政

第6章 市民活動・行財政

1 市民活動

【目指すまちの姿】

○市民が主体的に地域コミュニティ活動に参加することで住民同士がつながり、また地域の多様な団体が互いに連携しながら、地域活動が活発に行われています。

【施策の方向性】

(1) 市民のまちづくり活動への参加促進

・まちづくり活動への市民の参加意識を醸成するため、まちづくり活動に関する市民の関心を高める とともに、参加のきっかけづくりとなる機会を創出します。

(2) 地域活動の活性化

- ・自治会や市民活動団体による活動が活発に行われるよう支援するとともに、地域まちづくり協議会 の設立と運営を支援します。
- ・個別に活動を行っている市民活動団体が連携することで、より効果的な活動が展開できるよう、団 体間のネットワークの構築を推進します。

(3) 市民等と行政との協働の推進

- ・協働の推進に当たり、協働相談窓口の設置・運営や事例発表会の開催等を行います。また、協働に 関する理解の推進や必要な知識の習得等により、協働に取り組むことができる人材を育成します。
- ・市民等と市が連携しながら、地域が抱える課題の解決を図る協働事業提案制度を推進します。

【于初于木》	PP - 1/2					
事業名	事業内容		事業概要		担当課	
学术石	争未内台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床	
地域人材 活用事業 【新規】	地域コミュニティで活動する担い手を養成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ「まちづくり講座」を開催します。 担い手が様々な分野で活動できるよう人材活用制度を創設し、担い手と地域コミュニティ等との連携を図ります。	まちづくり講座 人材活用制度 の創設	まちづくり講座 人材活用制度 の運用	まちづくり講座 人材活用制度 の運用	市民活動支援課	
自治振興対策事業	市民の自主的かつ主体的な活動に よるまちづくりを推進するため、自治 連絡協議会や各地区自治連絡会等 の自主活動を支援します。 また、自治連絡協議会と連携し、自 治会の加入促進を図ります。	自治会援会運営の 自治支援会進 会援会を を は治会の おに は 会 に 治 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は	自 会援 会援 会 援 会 後 会 後 会 後 会 と 会 と 会 と 会 と 会 と 会 と き と と き と き と き	自治会運営 の 自治支援 の 自治促進会 人 自治区 会 表 の 表 は は 会 表 の 表 は と は 会 ま 会 、 の も お は と も と も と り と り と り と り と り と り と り と り	市民活動支援課	
地域まちづく り協議会支 援事業	地域住民や地縁団体、市民活動団 体等で構成する地域まちづくり協議 会の設置及び運営に関する支援を 行い、地域の特性を活かした、地域 の主体的なまちづくりを進めます。	地域まちづくり 協議会の設立 支援・運営支 援	地域まちづくり 協議会の設立 支援・運営支 援	地域まちづくり 協議会の設立 支援・運営支 援	市民活動支援課	

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹未石	事未 约 台	2 年度	3 年度	4 年度	担当床
市民協働推進事業	地域コミュニティと市が共通の目的を達成するために、それぞれの果たすべき役割や責任を自覚した上で、お互いの自主性を尊重しながら協力や連携をして、まちづくりを進めます。	協制協事の事開市窓び一の事のま集成発協のに発展のが設置というでででいる。 はいかい こうしゅう いっかい こうしゅう いっかい こうしゅう いっかい いっかい いっかい いっかい いっかい いっかい いっかい いっか	協制協りと例惟民のアド設を実まり収 会 相置げるのかいでのの事件表 働設イーのでいる 相置げるのが、置くなってのの 談及	協働事業と 場の事例の事例 場の事例の事例 はの事の事例 はと はの事の事例 はと はの事の事の事の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	市民活動支援課

2 人権・男女共同参画

【目指すまちの姿】

○性別、障がい、国籍等の多様性への理解が深まり、すべての市民がお互いの人権を尊重し合いなが ら共生できる社会、自分らしい生き方を選択できる社会に向けた意識づくりが進んでいます。

【施策の方向性】

(1) 人権擁護の推進

- ・人権擁護委員等と連携しながら、人権に関する正しい知識について学ぶ機会や、様々な人権問題について考える機会の提供に取り組み、人権意識の高揚を図ります。
- ・市民が抱えている人権問題に関する解決を図るための相談体制の充実を図ります。

(2) 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画社会の実現に向け、セミナー等の開催や広報活動を通して意識啓発を推進するととも に、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画し、その個性や能力を発揮して活躍できる環境 整備や支援に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、DV事案の発生に的確に対応します。

事務争系() 事業名			事業概要		
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
人権擁護事業	市民みんなが人権を尊重し合い、心が通う明るい社会づくりを推進するため、人権擁護委員と連携して子どもから大人までを対象とした人権に関する意識啓発を行います。また、人権に関する諸問題の解決を図るための相談体制を整えます。	人施小人等成のヒス袖携動袖擁会交権 中権 人実ユタケしのケ護へ付相 学教 向施一の浦た実浦委のの で開 講 フ催校発 人協助実 の催 話 エ 連 と活 権議金	人施小人等成の袖連活袖擁会交権 中権 人実ヶ携動ケ護へ付相 学教 向施浦しの浦委のので開 講 校啓施人協助実のの で開 講 校啓施人協助また実市員補助なり で開 講 を発 権議金実 の催 話と発	人施小人等成の袖連活袖擁会交相 学教 向施浦た実市員補 校室 け 高た実市員補助 で開 講 校啓施人協助の で開 講 校啓施人協助 と発 権議金	市民活動支援課
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向け、 男女共同参画の意識づくりに取り組みます。 また、男女が対等な立場で参画し、 その個性や能力を発揮して活躍できるよう、女性の活躍やワーク・ライフ・ バランスの普及促進に向けて取り組みます。	男女共同参画セミ前講解を記し、情報を表すの開催、情報を記し、情報を記し、行力・プラント・プラント・プラント・プラント・プラント・プラント・プラント・プラント	男女共同参画 セミナー 出前講座の開催、情報誌の発行 イクメン応援 セミナーの開催	男セ出催発イセ催第定民実女ナ請報 応の 画の 高の でいる とり できる かんしょう かん はい	市民活動支援課

3 多文化共生

【目指すまちの姿】

○国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、地域社会の中でともに暮らすことができています。

【施策の方向性】

(1) 多文化共生の推進

- ・外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による行政情報の提供や案内標識等の整備、日本語学習の支援等を行います。
- ・外国人が地域のコミュニティに気軽に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

(2) 国際交流活動の推進

- ・国際交流協会との連携による国際交流イベントの開催や国際交流に関わる市民団体等の育成・活動 支援を行うことで、市民レベルでの国際交流に関する意識の高揚を図ります。
- ・研修会等への参加促進により国際感覚豊かな人材を育成し、国際交流活動の活性化を推進します。

本 # 2			事業概要		10 W ==
事業名	事業内容	2 年度	3 年度	4 年度	担当課
多文化共生 推進事業	外国人住民が安心して暮らせるよう、生活支援情報(医療・防災等)や 案内標識等の多言語化を行います。 また、関係団体等と連携を図りながら、外国人の地域交流の場への参加促進に取り組みます。	生やの日開地へ翻び窓方案の言語支交参機はの訳び窓標語教援流加の開び窓の促購に案の促購に案	生なの日開城の日間である。 生活をある本権域のの計画を表現では、 は、ののでは、 は、ののでは、ののでは、の	生なの日開域の別様である本権域の別様のの別様のの別様のの別様のの別様のの別様のの別様のの別様のの別様ののはたのは、	市民活動支援課
国際交流 推進事業	互いの文化等を理解するため、袖ケ 浦市国際交流協会によるイベント等 の開催・支援をします。 また、国際交流推進のため、市主催 によるイベント等を行います。	国際等国の流開交の際等国の会支体が開交のの際でのの際でのの際のののでのでのできません。またのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	国際等国の流開交の際等国)会支体が開交の際がの際がある。会支体を対対ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので	国というでは、大学のでは、大学のでは、一年のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	市民活動支援課

4 情報共有・発信

【目指すまちの姿】

○広報・広聴活動の充実により市民と行政との間で情報が共有され、シティプロモーションの推進により本市に興味・関心を持つ人が増えています。

【施策の方向性】

(1) 市政情報発信の充実

- ・広報紙やホームページなど、既存の情報発信媒体による情報発信について、より市民が興味、関心を持つ工夫を行うとともに、SNSなど新しい手法を介した情報の発信も積極的に実施します。
- ・防災・防犯など、市民の生活の安全に関する情報を、的確かつ迅速に市民に提供します。

(2) 広聴活動の推進

・多様化する市民ニーズを市政に反映させるため、様々な方法により広く市民の声を聴き入れる広聴活動を推進するとともに、市民の市政への参加機会を提供します。

(3) シティプロモーションの展開

・ホームページや各種メディアを活用するなど戦略的な情報発信や、市民協働による P R 活動の充実により、「市外の人に袖ケ浦市を知ってもらい、興味・関心を持ってもらう」ためのシティプロモーション活動を積極的に推進します。

事業名	事業内容		事業概要		+□ 깏 ===
争未石		2 年度	3 年度	4 年度	担当課
広報紙・ホームページ等による市政情報の発信 【実計新規】	広報紙「広報そでがうら」の発行、市公式ホームページ、SNS、各種メディアを活用し、市政情報の発信を行います。	広の周市のでは、 は、 なの知ったのででです。 ででするででです。 ででするででです。 ででするででです。 でででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 ででするできます。 でできまするできます。 でできまするできます。 でできまするできます。 でできまするできます。 でできまするできます。 でできまするできます。 でいるできまするできます。 でいるできますなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	広いのでは、 広ののは、 なの知ったでででする。 ででででできますがある。 ででできますがある。 ででできますがある。 でできますがある。 でできますがある。 でできますがある。 でできますがある。 でできますがある。 でできますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できますがある。 できまますがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずがある。 できまずができまができまができまができまができまができまができまができまができまができま	広のの 店の知一で活のの の知一で活のの を活動、一で活のの で活のの で活のの で活のの で活のの でが及び でが及び でが及び でが及び でが及び でが及び でが及び でがるの でがるの でがるの でがるの でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	秘書広報課
広聴活動の 充実	市政やまちづくりに関し、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループとの意見交換や申出書等による意見・提言の聴取等を行い、市民参加の市政を一層推進します。	市民との意見 交換会の実施 市民の声の受 付・回答	市民との意見 交換会の実施 市民の声の受 付・回答	市民との意見 交換会の実施 市民の声の受 付・回答	秘書広報課
シティプロモ ーション推進 事業	各種シティプロモーション活動を通じて、袖ケ浦市の魅力を広く市内外に PRします。	シティプロモー ション事業の 実施 各種媒体を活 用したPR ガウラを活用 したPR 市勢要覧の作 成	シティプロモー ション事業の 実施 各種媒体を活 用したPR ガウラを活用 したPR 市勢要覧の作 成	シティプロモー ション事業の 実施 各種媒体を活 用したPR ガウラを活用 したPR	秘書広報課

5 行政運営

【目指すまちの姿】

○社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、市民に信頼される行政運営が、効果的・効率的に行われています。

【施策の方向性】

(1)効率的な行政運営

- ・社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、計画的な行政運営を行います。また、事務の効率化を図るために、各種業務システムの効果的な運用とともに新たな情報技術の導入を推進します。
- ・防災拠点となっている庁舎については、老朽化が進み耐震性が不足しているため、既存旧庁舎は建 て替え、新庁舎は耐震補強と大規模改修を実施します。

(2)職員の人材育成

・人材育成方針に掲げる目指すべき職員像を念頭に置いて、各種研修事業を計画的に進めるとともに、 人事評価制度の運用を図ります。

(3) 広域行政の推進

・広域的な対応を行うことにより事務の効率化やコストの削減、市民の利便性向上等が得られる分野 においては、近隣市等との連携を図りながら推進します。

事業名	事業内容	事業概要			+0 小==
		2 年度	3 年度	4 年度	担当課
庶務事務シ ステムの導 入 【新規】	現在各課等の庶務担当者が行っている出退勤管理や時間外勤務手当の支給にかかる事務量を削減し、事務の効率化を図るとともに、より適正な管理を推進するため庶務事務システムを導入します。	運用開始	運用継続	運用継続	総務課
全庁LANシ ステム再整 備事業 【新規】	庁舎整備事業の進捗に伴い、本市の業務基盤である全庁LANシステムの再整備を実施します。 再整備にあたっては、関係法令等を踏まえクラウドシステムの導入を図るほか、情報セキュリティを向上させるため、複合複写機にセキュアプリントを導入します。	新AN学の が表示の が表示の が表示の が表示の が表示の が表示の が表示の が表示の が表示の が表示の でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも	次期ステム トワムトライス トワルストライス 大の大力の 大の大力の 大の大力を 大の大力を 大の大力 大の大力 大の大力	本築複リ器セヤトの全整委全守に ツの高ス合ユ応新の全備託庁管の 一の施写では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	行政管理課
RPA·AI 導入推進 事業 【新規】	RPAやAI等のICT技術を導入して 事務改善を図り、効率的な行政運営 を行います。	RPA導入対 象事業の 基準の AI-OCRの 導入 システム等へ の入力作業 RPA実備 境整備	RPA導入事 業の拡張 AI-OCRの 利用業務の拡 大	RPA導入事 業の拡張 AI-OCRの 利用業務の拡 大	行政管理課

事業名	事業内容	事業概要			担当課
尹禾石		2 年度	3 年度	4 年度	担当床
庁舎整備 事業	庁舎の安全性と防災機能の強化及び市民に開かれた庁舎を整備するため、設計・施工一括発注(デザインビルド)方式により一体的に実施し、より効率的な庁舎整備を進めます。	実施設計	建替 1 期庁舎 建設工事	建替1期庁舎 建設工事 既存新庁舎耐 震補強及び工事 規模改修工事	資産管理課
職員の人材 育成 (職員研修・ 人事評価)	袖ケ浦市人材育成方針に掲げる「目指すべき職員像」を念頭においた職員研修基本方針・職員研修計画に基づき各種研修を計画的に進めるとともに、人事評価制度を適正に運用し、組織全体として人材育成に努めます。	研人施の職方修他の高い 大阪の職方修事が映研を関するの職方が関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関	研人施の職方修他へ針修事及反員針計のの治計のの職分計のの治にをのの治遣ををしている。 本研究 はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい	研人施の職方修他へ針にの評び映研なの員針計のの活動をでいる。 基度定等のの過過である。 本研定等が、 本研に、 本研に、 本研に、 本研に、 本研に、 本研に、 本研に、 本研に	総務課
火葬場整備 事業	君津地域4市共同による火葬場を整備し、安定的な火葬業務を提供します。	実施設計 造成工事 建設工事 周辺道路整備	建設工事 周辺道路整備	供用開始 既存施設解体 駐車場整備 周辺道路整備	環境管理課

6 財政運営

【目指すまちの姿】

○限りある財源や公共施設等の行政資源が有効に活用され、計画的な財政運営により、安定した財政 基盤が確立されています。

【施策の方向性】

(1)公共施設等の活用・見直し

・公共施設を適切に維持管理し、将来的な財政状況を踏まえながら、個々の公共施設について方針を定め、更新・統廃合・長寿命化等の対策を講じます。

(2) 安定した財政運営

- ・歳入面では、自主財源を確保するため、市税徴収体制を強化するとともに、国・県等の補助金制度の有効活用に努めます。また、ふるさと納税の充実等に取り組みます。
- ・歳出面では、限られた財源を有効に配分していくために、事業等の見直しを図っていきます。

市 类 夕	事業内容		+□ 1/ ===		
事業名		2 年度	3 年度	4 年度	担当課
ファシリティ マネジメント 推進事業 【新規】	公共施設の効率的・効果的な運営を 図るとともに、適正配置・適正規模化 の検討を進めるためファシリティマネ ジメントを推進します。	公合進個の適規公の共管行別策正模共更設計理設支置・検共更計援適対の設備が設めがある。	公合進公合改適規公の共管行共管定正模共更施理管施理 配化施理配化施数計 配の設計 でした の設 が しょう かんり	公共施設等級 合管理計画 進行(仮)再定 の共施設 の更新	資産管理課
ふるさと納 税推進事業 【実計新規】	地元特産品のPR、地域経済の活性 化及び自主財源の確保を目的とし て、本市に一定額以上のふるさと納 税(寄附)を行った市外在住者に対 し、返礼品として本市の特産品等を 送付します。	新たな返礼品 の検討 寄附型クラウ ドファンディン グなど新たな 財源確保策の 検討	新たな返礼品 の検討 新たな財源確 保策の実施	新たな返礼品 の検討 新たな財源確 保策の実施	財政課

第3部 参考資料

第1期実施計画策定方針

1 策定の趣旨

本市では、平成22年に策定した現行の総合計画に基づき、将来都市像『「自立と協働のまち」 人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ケ浦』の実現に向けて、総合的な施策展開を図ってきま した。

その後、地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部改正により、市町村の自主的な判断に基づいた総合的な計画策定を行うことができるようになったことから、新たに総合計画条例(平成30年条例第1号。以下「条例」という。)を施行し、今後も総合的かつ計画的な市政の運営を図り、市の最上位の計画として総合計画を策定し、まちづくりを推進することとしたものです。

今回、2020年度を初年度とする新たな総合計画を策定していることから、条例に基づき実施 計画を策定するものです。

2 計画の性格・期間

実施計画は、条例の規定に基づき、前期基本計画(2020~2025年度)に定める施策を実現するための計画であって、個別の事業における年次ごとの取組内容を明らかにするものとしています。

第1期実施計画の期間は、2020年度から2022年度までの3年間とします。

実施計画登載事業(以下「計画事業」という。)については、社会情勢の急激な変化に伴い、財政状況や市民ニーズの変化など緊急な対応が必要となった場合は、行政評価等を活用しながら、計画事業の見直しを図ることとします。

3 計画策定における考え方

実施計画は、本市が抱える基本的な課題の解決を図るとともに、更なるまちづくりの推進を図るため、基本構想に定める市が目指す将来の姿の実現に向け、基本計画に定める各施策を確実に推進していく計画とします。

なお、実施計画の策定に際しては、併せて策定する「第2期袖ケ浦市まち・ひと・しごと創生総 合戦略」との整合性を踏まえるものとします。

4 行財政運営の方針

本市の財政状況については、世界経済の動向等が市の産業に与える影響による税収の変化について十分留意する必要があるほか、扶助費をはじめとした義務的経費の増加により財政の硬直化が進んでいる状況にあることから、将来にわたる健全財政の維持を考慮し、経常経費の節減・合理化及び特定財源の積極的な確保に努め、限られた財源において実現可能な計画とします。

また、中長期的な視点に立ち、これまでの行政改革や行政評価等による見直しや改善を図りながら、効率的・効果的な事業を展開する計画とします。

5 計画に位置付ける事業

- 第1期実施計画には、次に掲げる事業を登載することとします。
 - ①第1期実施計画期間内に、基本計画に即して新たに実施する重要な事業
 - ②既存事業のうち、基本計画に即して新たな視点や手法にて行う事業
 - ③既存事業のうち、基本計画に即して引き続き推進すべき重要な事業
 - ④将来の実施を計画する事業のうち、第1期実施計画期間内に重要な決定や準備等を行う事業

6 計画策定の留意点

実施計画は、基本計画の施策を実現する事業を明らかにするものであるため、策定にあたり以下 の点に留意することとします。

- (1) 計画事業の選定における留意点
 - ①計画事業については、基本計画に定める施策の方向性に即し、課題解決に向けた優先順位 を考慮しながら、施策ごとの「目指すべき姿」実現に向けて、真に優先度の高い事業を選 定することとします。
 - ②計画事業の選定にあたっては、事前評価を実施し、以下の点に留意しながら慎重に判断するものとします。
 - ア 施策に対する貢献度(必要性、有効性、効率性など)が高いか
 - イ 市民ニーズが高く、かつ緊急性が高い事業か
 - ウ 事業費は適切か

- (2) 計画事業の検討における留意点
 - ①将来の人口減少や高齢社会の到来など、基本構想の目標年次である2031年までに考えられる、市を取り巻く状況の変化に十分留意して計画事業を検討することとします。
 - ②基本計画に定める施策の方向性に即し、課題解決に向けた新規の計画事業について積極的 に検討することとします。
 - ③新規の計画事業については、費用対効果を十分に考慮したうえで、スクラップ&ビルドの 考え方を基本とし、当該計画事業の終期について設定することとします。
 - ④従前から継続する計画事業については、全般にわたり厳しい選択と徹底した見直しを行ない、実効性に留意することとします。
 - ⑤施設整備事業については、既存施設の代用など公共施設の再編整備に関する基本方針及び 再編整備計画に基づき検証を行ったうえで、利用計画や維持管理計画に係るシミュレーションを行うほか、他施設との相乗効果についても検討することとします。
 - ⑥計画事業の費用については、維持管理費の削減や、適正な受益者負担を図るとともに、国 や県の補助制度の動向に留意し、特定財源の確保に努めるなど、事業費削減や財源確保に ついて、効率的・効果的な工夫を図ることとします。
 - ⑦計画事業の実施手法について、市が実施する場合にあっては、PPP(公民連携: PFI、 指定管理者、アウトソーシングなど)の活用や、事業者やNPO・市民団体等による実施、 市民・地域・団体・事業者との協働による推進の可能性について検討することとします。

袖 企 第 1 4 4 号 令和 2 年 4 月 2 4 日

袖ケ浦市総合計画審議会会 長 石 戸 光 様

袖ケ浦市長 粕谷 智浩

袖ケ浦市総合計画(第1期実施計画)の策定について(諮問)

袖ケ浦市総合計画における前期基本計画に定める施策を実現するための計画であって、個別の事業における年次ごとの取組内容を明らかにする第1期実施計画を策定するに当たり、袖ケ浦市総合計画条例(平成30年条例第1号)第5条の規定により、諮問します。

袖 総 審 第 2 号 令和2年5月14日

袖ケ浦市長 粕谷 智浩様

袖ケ浦市総合計画審議会 会 長 石 戸 光

袖ケ浦市総合計画(第1期実施計画)について(答申)

令和2年4月24日付け袖企第144号で諮問のあったこのことについて、 当審議会は袖ケ浦市総合計画条例第11条の規定に基づき慎重に審議した結果、 内容について適切であると認め、ここにその旨を答申します。

なお、審議の過程において各委員から挙げられた下記の意見については、十 分配慮されることを要望します。

記

- 1 土地区画整理事業や宅地開発による子育て世帯の転入に伴う保育ニーズの高まりに対し、保育施設整備や産婦人科の誘致などにより、安心して子供を産み育てやすい環境の整備に取り組まれたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、今後も様々な感染症 の流行が考えられることから、市民の生命を守るため、非常時においても国 や県、関係機関等と連携して医療体制の維持に取り組むとともに、感染症の 流行により経済的に苦しい状況におかれた中小企業、家庭等に対して、市独 自の緊急的な支援の実施などにも取り組まれたい。
- 3 今後も高齢者の増加が見込まれることから、さらなる行政と地域との協働 による支援体制づくりや、地域で支え合う仕組みづくりに取り組まれたい。

- 4 令和元年台風15号・19号をはじめとした一連の災害の経験や検証結果 を活かして、地域に期待される役割と行政の役割を整理し、地域における防 災力の強化に努めるとともに、災害応急・復旧対策の充実に向けた総合的な 取組をより一層推進されたい。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大 を踏まえ、感染症の流行時における避難所運営等を含めた危機管理体制につ いても検討されたい。
- 5 地域ごとに公園利用者の利用目的、実態等が異なることから、公園利用者 が快適に過ごせるように、地域の利用実態や住民の意見などを踏まえ、必要 な施設の整備や公園管理に取り組まれたい。
- 6 企業の働き手不足は重要な課題となっていることから、若年層のUIJターン就職や地元定着の促進など、人材確保に向けたさらなる取組を推進し、 雇用の促進及び就業機会の拡大に取り組まれたい。
- 7 財政状況の厳しさが増していることから、計画の推進にあたっては定期的な検証を行い、必要に応じて事業の見直しや改善を図るなど、効率的・効果的な行財政運営に取り組まれたい。

以上

袖ケ浦市総合計画審議会名簿

会 長 石戸 光 副会長 田島 則行

区分	氏 名
	石戸 光
	江野澤 吉克
	渡辺 絹代
	久保 秀一
知識経験を有する者	江利角 晃也
(1号委員)	田島則行
	山口 修
	山田 崇
	松井 洋美
	嘉屋﨑 道子
	風呂本 充正
	長沼 眞
	若林 和秀
各種団体等の役職員	三好 祥子
(2号委員)	請井 礼子
	中根 幸男
	八木 克典
	阿子島 祐子
公募による市民	小柳 洋嗣
(3号委員)	鈴木 京子

答申時現在:令和2年5月14日 敬称略

用語解説

あ行

空家バンク

主に自治体が定住を促進するために、空家物件情報を紹介する制度。

一般的には空家の売却または賃貸を希望する所有者から申し込みを受けて、空家バンクに登録した情報を空家の利用を希望する方に紹介する制度。

か行

外来生物

元々はその地域に生息していなかったが、貿易等の人間の活動によって他の地域から入ってきた生物。 一部は生態系や経済に重大な影響を与えることがある。

合併処理浄化槽

トイレの排水及び生活雑排水(台 所・洗濯・風呂等の排水)を処理・ 消毒し河川等へ放流する施設。

経常経費

人件費、扶助費、公債費のように 毎年度経常的に支出される経費。

経常収支比率

地方公共団体の財政の弾力性を 示す指標。税など経常的に収入され るお金を人件費・扶助費・公債費な どの経常的に支出するお金にどれく らい充てているかの割合。

公営企業会計

下水道など公営企業が、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むため、民間企業と同様の会計を適用すること。

交流人口

その地域に住んでいる居住者な どの定住人口に対して、観光客など 他の地域から訪れる人のこと。

さ行

災害時要援護者

ひとり暮らしの高齢者、障がい者、 傷病者、妊産婦、乳幼児など、災害 時に適切な防災行動をとることが特 に困難な人。

市街化区域

都市計画法に規定された都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に規定された都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。原則として、許可を取得しないと開発行為や建築行為を行うことができない区域。

シティプロモーション

自治体のイメージや知名度を高 めるために、様々な魅力を効果的・ 戦略的に発信すること。

消費生活センター

消費生活に関する様々な相談や 苦情を専門の相談員が受け付け、ト ラブル解決のための支援をする相談 窓口。

ストックマネジメント

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

スポーツツーリズム

スポーツを「観る」「する」「支える」ための旅行及びそれに伴う周辺観光に加え、スポーツを楽しむ環境の整備、国際競技大会の誘致や開催、合宿の誘致を包含したもの。

総合型地域スポーツクラブ

人々が身近な地域でスポーツを 楽しむことのできるスポーツクラブ。 多世代、多種目、多志向(初心者からトップレベルまで)という特徴を 持つ。

た行

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、 互いの文化的違いを認め合い、対等 な関係を築こうとしながら、地域社 会の構成員としてともに生きていく こと。

単独処理浄化槽

トイレの排水のみ処理・消毒し、 河川等へ放流する施設。

男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、ともに責任を担うべき社会。

地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分 らしく最期まで暮らすことができる よう、住まい・医療・介護・予防・ 生活支援が一体的に提供される地域 の包括的な支援・サービス体制。

地区計画

住民と自治体が連携して作成した、各地区の特徴に相応しいまちづくりを誘導する計画。

特定健康診査

医療保険者が 40 歳以上 74 歳以下の被保険者と被扶養者に対して、毎年実施する健康診査。メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の早期発見を目的とする。

都市計画マスタープラン

都市計画法に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の通称。総合計画に掲げる市が目指す将来の姿を実現させるための都市計画に関する総合的な方針を明らかにするもの。

な行

認定農業者

農業経営規模の拡大や集約化、経営の合理化等を目指す意欲ある農業者で、農業経営改善計画を提出し、市が認定した農業経営者や農業法人。

農地中間管理事業

農地の集団化、経営規模の拡大、 新規参入を進める目的で、農地の所 有者などから農地を借り受け、担い 手に貸し出す事業。

は行

ファシリティマネジメント

土地・建物・設備とその環境といったファシリティを対象として、 経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、 子育てや介護、地域活動といった仕 事以外の生活と仕事を自分が望むバ ランスで実現できるようにすること。

数字

6次産業化

農林水産物の生産・漁獲(第一次 産業)だけでなく、加工(第二次産 業)、流通販売(第三次産業)まで手 掛けることで、農林水産業の経営体 質強化を目指す手法。1次×2次× 3次から6次産業と言われている。

アルファベット

ΑI

Artificial Intelligence の略で、人 工知能のこと。

ALT

Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。コミュニケーションを重視した英語教育、外国語活動の推進のための支援を行う。

BOO

PFI の事業方式の1つで Build Own Operate の略。民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式。

ICT

Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。

NPO

Non-Profit Organization (非営利団体)の略。営利目的でなく公益的活動を行う民間団体。

PFI

Private Finance Initiative の略で、公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

RPA

Robotics Process Automation (ロボットによる業務自動化)の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウエアのロボットにより自動化するもの。

袖ケ浦市総合計画 第1期実施計画

発行 令和2年6月

制作・編集

袖ケ浦市企画財政部企画課

〒299-0292 袖ケ浦市坂戸市場1番地1

TEL 0438-62-2327

FAX 0438-62-5916

URL https://www.city.sodegaura.lg.jp/

